

加西市



地域づくりのあり方指針

～誰もが安心して暮らし、みんなが活躍できる地域へ～



令和4年3月

兵庫県加西市

■はじめに■

近年、国内では少子高齢化や人口減少などの社会環境の変化により、地域活動において様々な課題や弊害が生じています。本市においても同様の状況であり、従来から活動してきた町内会組織や各種団体では担い手不足の深刻さに加え、空き家の増加や耕作放棄地の拡大、鳥獣害の深刻化、防災への対応、住民相互による支え合いなど、地域における生活レベルの課題も非常に多く、今後の地域活動の継続が懸念されています。

また、市民のライフスタイルの変化や価値観の多様化が進む中、持続可能な地域社会を維持していくためには、地域住民同士が連携や協力をすることは勿論のこと、地域住民と行政との協働が必要不可欠です。

そのため、本市では、平成25年（2013年）度に『加西市ふるさと創造条例』を定め、参画と協働をテーマに、小学校区を範囲に地域内の各種団体らが連携・協力し、地域課題の解決や地域資源の活用などに取り組む地域運営組織である「ふるさと創造会議（まちづくり協議会）」の形成に取り組んできました。

その結果、平成30年（2018年）3月に、市内全小学校区においてふるさと創造会議が設立され、ウォーキングやグラウンドゴルフを通じた多世代交流や地域内一斉清掃活動、空き家の相談会、地域主体型交通の実施など、各地域の実情に合わせた様々な地域づくり活動が進められています。

一方で、地域においては、役員構成や組織・運営の硬直化、事業のマンネリ化や参加者の固定化、地域リーダーの後継者不足と人材育成の難しさ、多様な主体の参画の欠如など様々な課題が生じており、今後の地域づくり活動や組織のあり方などに苦慮する地域も見受けられます。

このような現状や課題を踏まえ、本市としても地域活動を支援していくための整備や関係部署間同士の連携など、持続可能な地域づくりを進めるうえで十分な役割を果たしていくことが必要であると考えています。

そこで、本市では、令和3年（2021年）度に学識経験者や兵庫県地域再生アドバイザー、地域づくりに携わる団体や地域住民のもと、指針に関する策定委員会を設置して、市と市民とが同じビジョンを共有しながら地域づくりを進めていくための基本的な方針である『加西市地域づくりのあり方指針』を策定しました。

今後は、本指針に基づき、持続可能な地域づくりの推進に向けて市民との協働のもと、誰もが安心して暮らし、みんなが活躍できる地域づくりとふるさと創造会議の活性化を目指していきます。

最後に、本方針の策定にあたり、ご協力いただきました「加西市地域づくり指針策定委員会」委員の皆さまをはじめ、ご協力いただきました全ての皆さまに心から感謝申し上げます。

令和4年3月

加西市長 西村 和平

■指針の主旨■

本市では平成30年（2018年）3月に、市内全小学校区において、地域課題の解決や地域資源の活用（地域の魅力の発掘・創造）などに取り組む主体である「ふるさと創造会議（まちづくり協議会）」が設立されました。

このふるさと創造会議が、自治会や地区区長会をはじめ、地域で活動する各種団体らと連携・協力し合い、地域の将来の姿を思い描き、現在の状況を把握し、あるべき将来像に向かって必要な取組みを進めていくために『加西市地域づくりのあり方指針』をこの度、策定しました。

この指針の作成にあたっては、令和2年（2020年）度から開始した国立大学法人島根大学とのまちづくり共同研究事業の共同研究者である同大学教育学部の作野教授や兵庫県地域再生アドバイザー、地域団体、地域住民の方々を委員として6回の策定委員会を開催し、多様な立場からの意見を収集し、整理してこの指針としてとりまとめました。

この指針は、市と市民とが同じビジョンを共有しながら、地域づくりを進めていくための基本的な方針（目標や方向性等）を示すために策定したもので、その主旨は次の通りです。

◇ふるさと創造会議の現状や課題を示します。

◇各主体の役割を明確にし、目指す地域の将来像を示します。

◇ふるさと創造会議の組織や活動が充実するための方策を示します。

◇地域づくりにおける今後のスケジュールと展開を示します。

ふるさと創造会議：小学校区を範囲に、地域内の各種団体らが連携協力し、地域課題の解決や地域資源の活用（地域の魅力の発掘・創造）などに取り組む地域運営組織です。まちづくり協議会という名称で活動している地域（宇仁地区、富田地区、在田地区）もありますが、同意味の組織です。



目 次

第1章 加西市の現状

1 加西市の現況	1
2 『加西市ふるさと創造条例』の制定	6
3 ふるさと創造会議とは	
(1) ふるさと創造会議の位置づけ	6
(2) ふるさと創造会議の設立背景	7
4 第6次加西市総合計画	
(1) 第6次加西市総合計画とは	7
(2) 第6次加西市総合計画4つの基本方針	7
(3) 第6次加西市総合計画における地域づくりの位置づけ	7
5 『加西市協創のまちづくり条例』の制定	8

第2章 ふるさと創造会議の現状と課題

1 ふるさと創造会議の実績・成果	9
2 加西市におけるこれまでの地域づくり	10
3 ふるさと創造会議の現状と課題	
(1) 意義や役割の再認識	12
(2) 地域内既存組織との関係	12
(3) 構成メンバー	13
(4) 事業・活動内容	13
(5) 組織体制	14
(6) 合意形成のあり方	14
(7) まちづくり計画書の策定	14
(8) 事務局機能	15
(9) 情報発信	15

第3章 目指す地域の将来像

1 加西市における自治組織の構成	16
2 各主体の役割	
(1) 自治会の役割	16
(2) 地区区長会の役割	17
(3) ふるさと創造会議の役割	18
(4) ふるさと創造会議の性格	19
(5) 市の役割	19
3 目指す地域の将来像	
(1) 『地域づくりのあり方指針』の位置づけ	20
(2) 目指す地域の将来像	20
(3) ふるさと創造会議が取り組むべき5つの項目	21

第4章 ふるさと創造会議の充実への方策

1 自治会との関係・役割分担	22
2 地域内既存組織との連携・統合	23
3 組織運営体制の見直し・再整備	
(1) 充て職・輪番制の見直し	24
(2) 組織体制の見直し	25
(3) 活動拠点の整備	26
4 住民等多様な主体の参画	
(1) 多様な主体の参画の推進	27
(2) 広報活動の推進	28
(3) 地域づくりを担う人材の発掘・育成	28
(4) 会議の見直し	29
5 活動事業の見直し・再検討	30
6 まちづくり計画書の策定	31
7 事務局体制の構築	32

第5章 行政による取組み

1 地域担当職員による人的支援	33
2 「学びと共有の場」の開設	
(1) 地域づくり支援セミナーの開催	34
(2) 地域担当職員等のスキルアップ研修会の開催	34
(3) ふるさと創造会議連絡会の開催	35
3 関係部署間の連携強化	36
4 地域づくりに係る支援制度の見直し検討	
(1) ふるさと創造会議への人的支援	37
(2) ふるさと創造会議への物的支援	37
(3) ふるさと創造会議への活動費支援	37

第6章 今後のスケジュールと展開

1 今後のスケジュール	38
2 まちづくり計画書に基づく地域づくりの進め方	
(1) まちづくり計画書未策定の地域における進め方	40
(2) まちづくり計画書策定済の地域における進め方	42
3 まちづくり計画書策定後の地域の姿	43
4 加西市地域づくり戦略会議の設置	43
5 今後の市行政に求められる課題	
(1) 活動拠点の整備	44
(2) 関係部署間の連携及び市行政の持続的な取組み体制の強化	44
(3) 地域担当職員制度の見直し	44
(4) 情報通信技術（ICT）を活用した地域づくり	44
(5) 中間支援組織の立ち上げと連携	45

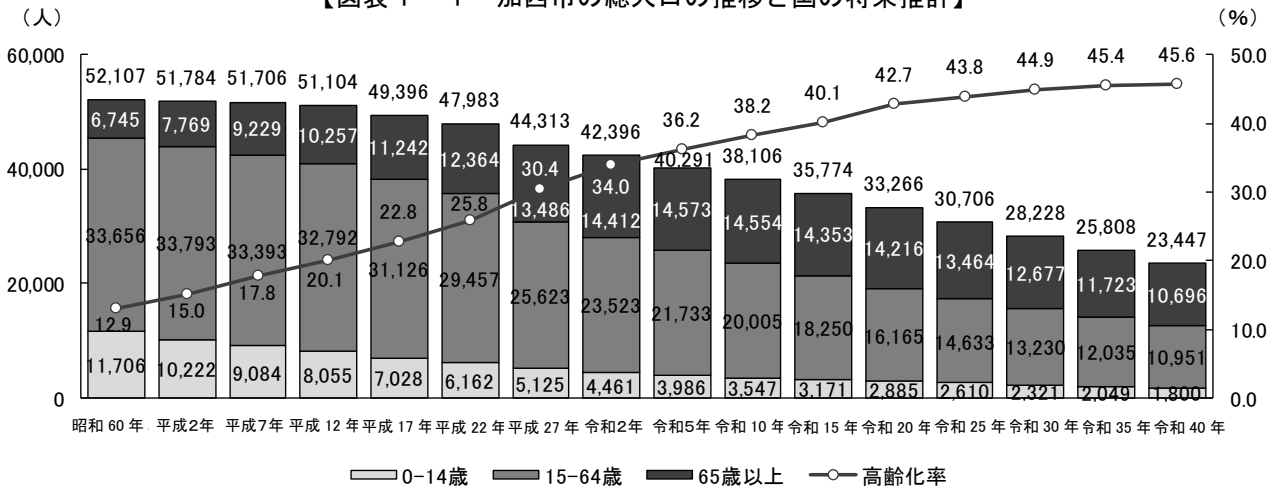
第1章 加西市の現状

1 加西市の現況

■将来の人口推移

本市では、慢性的な人口減少が続いており、昭和61年（1986年）度の53,056人をピークとして人口の減少が続いています。平成30年（2018年）度には、25年ぶりに転入超過には転じましたが、図表1-1のとおり、将来にわたり、年少人口（0-14歳）と生産年齢人口（15-64歳）がともに減少する一方、老年人口（65歳以上）は増加していき、少子高齢化が進んでいくことが予想されています（図表1-1）。

【図表1-1 加西市の総人口の推移と国の将来推計】



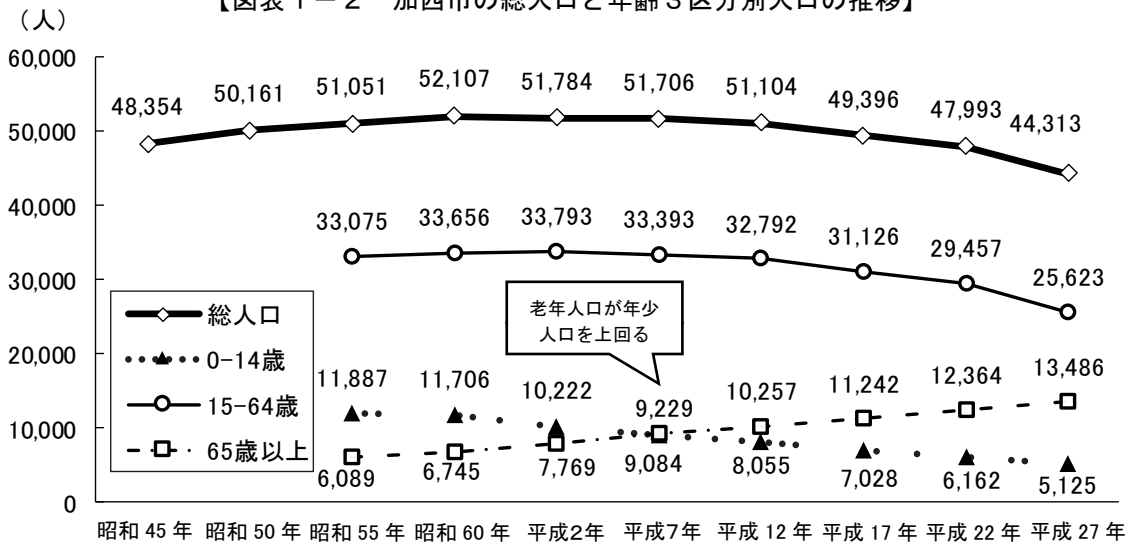
出典：国勢調査（昭和60年～平成27年）、国の「まち・ひと・しごと創生本部」による推計（社人研推計準拠）（令和2年以降）

■少子化や高齢化等の進行

生産年齢人口は、平成2年（1990年）まで増加傾向ではあったものの、それ以降は減少傾向に転じているほか、年少人口は、昭和55年（1980年）から一貫して減少傾向となっています。

一方、老年人口は、昭和55年から一貫して増加傾向となっており、平成7年（1995年）には、老年人口が年少人口を上回り、少子高齢化が進行しています（図表1-2）。

【図表1-2 加西市の総人口と年齢3区分別人口の推移】

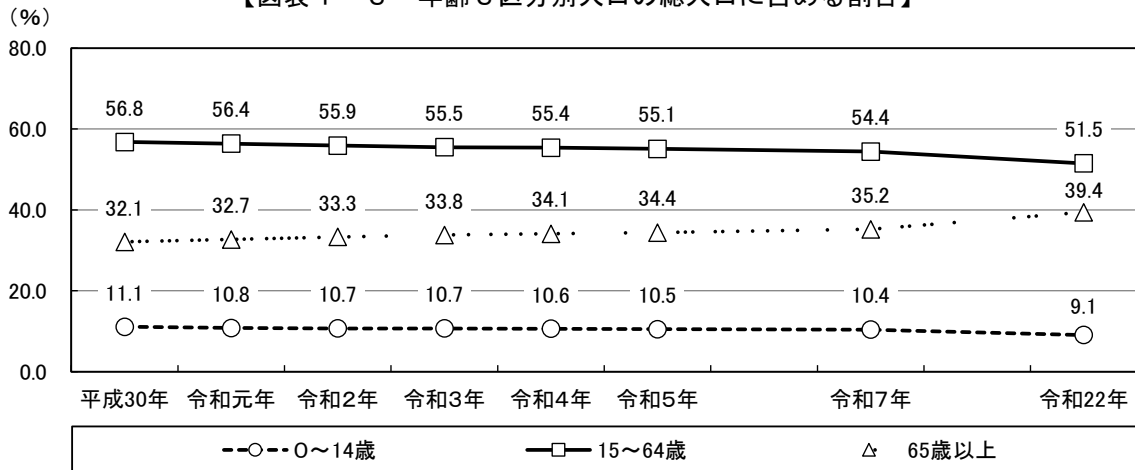


昭和45年 昭和50年 昭和55年 昭和60年 平成2年 平成7年 平成12年 平成17年 平成22年 平成27年

出典：国勢調査

将来的には、令和7年（2025年）時点での高齢化率は35.2%、令和22年（2040年）時点での高齢化率は39.4%になると予想されています（図表1-3）。

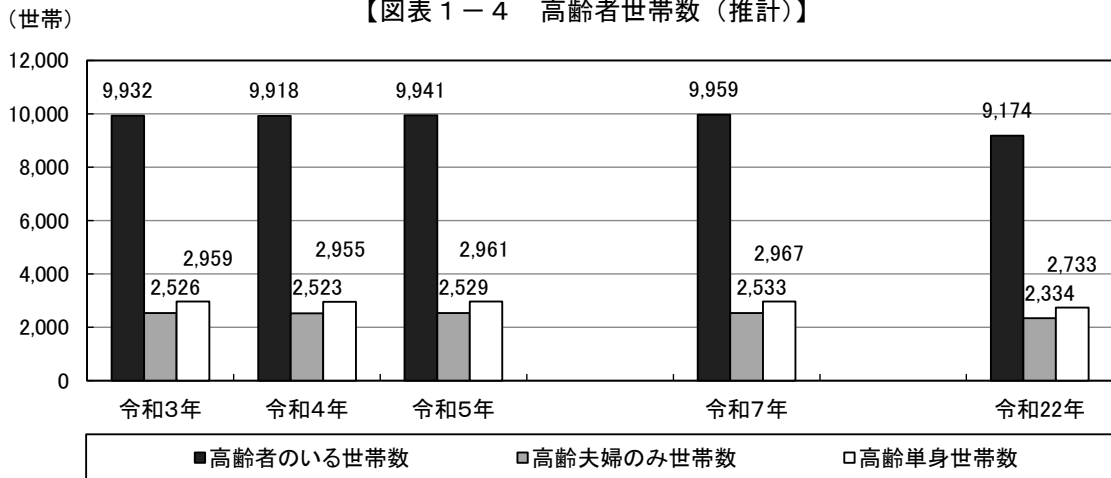
【図表1-3 年齢3区分別人口の総人口に占める割合】



出典：市住民基本台帳

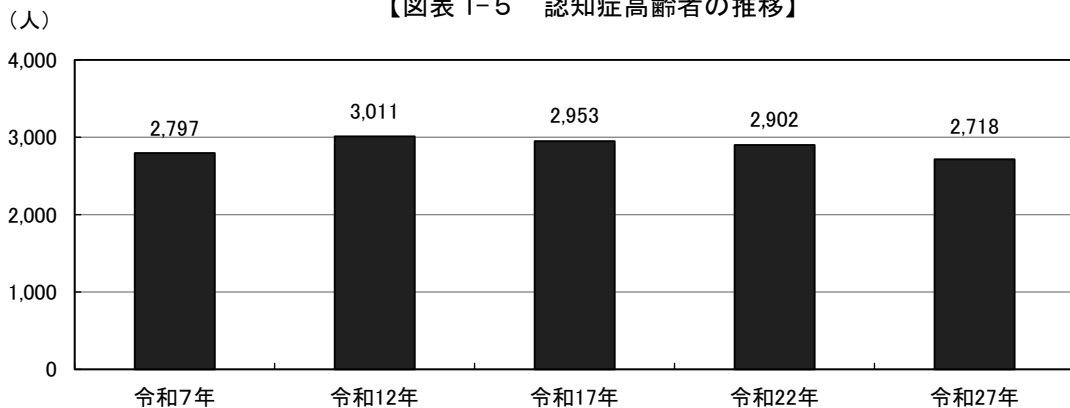
また、老年人口が増加することにより、高齢者世帯が一定増加し、令和7年（2025年）には、高齢者のいる世帯が9,959世帯、高齢夫婦のみ世帯が2,533世帯、高齢単身世帯が2,967世帯になると予想されるほか、高齢化に伴い認知症高齢者も令和12年（2030年）に向けて増加傾向にあり、その後、減少していくと予想されます（図表1-4, 1-5）。

【図表1-4 高齢者世帯数（推計）】



出典：市住民基本台帳

【図表1-5 認知症高齢者の推移】



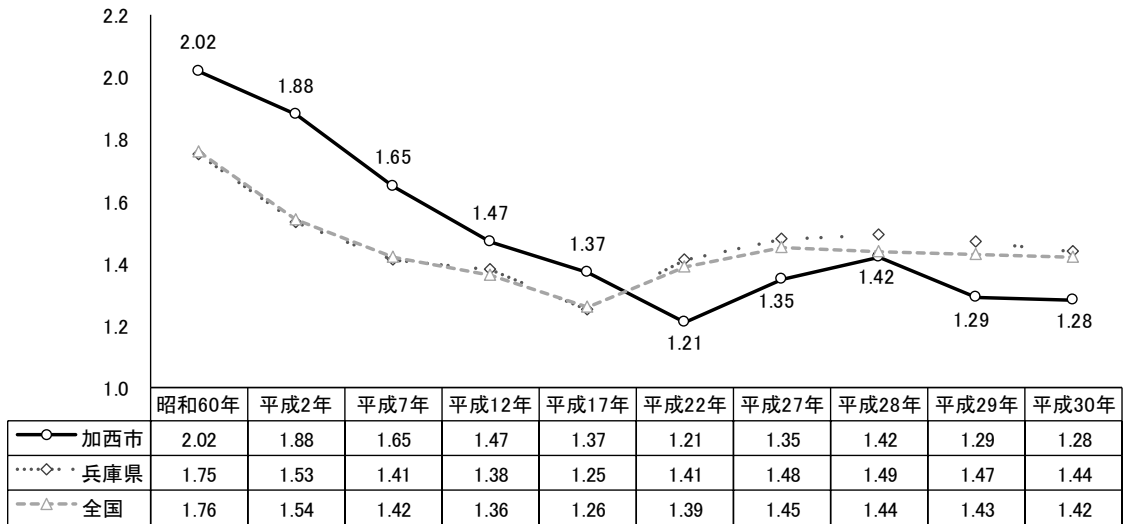
出典：市住民基本台帳

■合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率は、昭和 60 年（1985 年）時点の 2.02 より減少傾向で推移しており、平成 22 年以降は全国及び兵庫県を下回る水準が続いています（図表 1－6）。

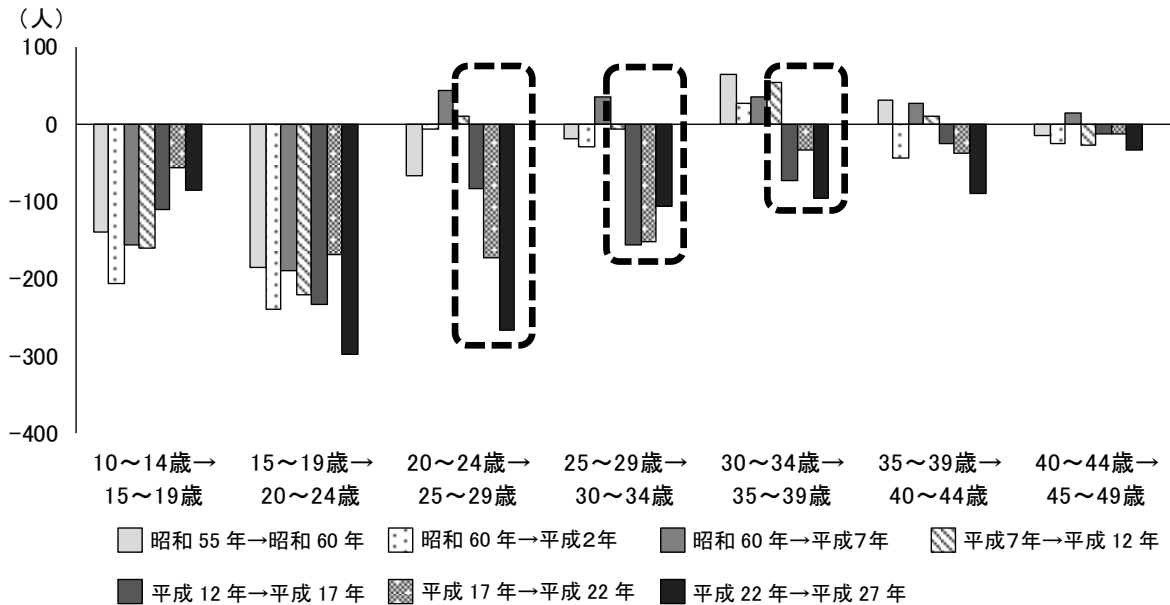
出生率低下の背景としては、戦後の多産多死から少産少死への移行、経済情勢の悪化による子育てへの負担感の増大に加え、非正規雇用の増加、親との同居率が高いことも影響していると考えられるほか、20～30 歳代女性の市外流出が増加しており、出産適齢期にある女性人口の減少も出生数減少の要因として想定されます（図表 1－7）。

【図表 1－6 合計特殊出生率の推移（兵庫県及び全国との比較）】



出典：加西市統計書

【図表 1－7 女性の年齢別純移動率の推移（移動後の時点で 15～49 歳）】



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき、まち・ひと・しごと創生本部作成

■地域別人口

本市の住民基本台帳上での人口は、令和2年12月末現在で43,478人となっています。小学校区ごとに平成17年（2005年）と令和2年（2020年）とを比較すると、全ての地域において人口が減少しており、特に市の北部地域（日吉、宇仁、西在田、在田）では、20%以上の人口が減少しています（図表1-8）。

【図表1-8 平成17年（2005年）と令和2年（2020年）の加西市の地域別人口及び増減率】

地域名	平成17年	令和2年	増減	増減率
北条地区	13,746	13,524	-222	-1.6%
富田地区	3,542	2,931	-611	-17.2%
賀茂地区	3,877	3,112	-765	-19.7%
下里地区	5,652	4,546	-1,106	-19.5%
九会地区	7,156	6,073	-1,083	-15.1%
富合地区	4,327	3,680	-647	-14.9%
日吉地区	3,150	2,517	-633	-20.0%
宇仁地区	1,976	1,528	-448	-22.6%
西在田地区	2,564	1,961	-603	-23.5%
在田地区	4,720	3,606	-1,114	-23.6%
総数	50,710	43,478	-7,232	-14.2%

出典：住民基本台帳

■防災の取組み

本市では、様々な災害に備えて、地域住民同士が力を合わせて防災の取組みを促進するため、地域防災計画を定め、自治会を中心とした自主防災組織（140組織）の立上げや活動支援を行っています（図表1-9）。

【図表1-9 自主防災組織設置数】

地域名	自治会数	自主防災組織 設置自治会数	設置率
北条地区	29	29	100%
富田地区	13	13	100%
賀茂地区	15	15	100%
下里地区	22	21	95%
九会地区	15	15	100%
富合地区	11	11	100%
日吉地区	11	11	100%
宇仁地区	6	6	100%
西在田地区	7	7	100%
在田地区	12	12	100%
総数	141	140	99%

出典：市危機管理課

■生涯学習

本市の地域における生涯学習は、市内の4つの公民館（中央、善防、南部、北部）が中心的な役割を担っており、「講座・教室」、「世代間交流事業」等、年間を通して様々な取組みが行われています。この他、地域内の住民や活動グループ同士の連携を高めるため各公民館において文化祭などが開催され、公民館を中心に各地域の生涯学習を推進しています。なお、令和2年（2020年）度については、新型コロナウイルスの影響により利用者が減少しています（図表1-10）。

今後、学びや交流の場である各公民館での生涯学習を通じて、個々人の学習成果を地域づくり活動や絆の構築などに活かし、地域課題の解決へとつなげていけるような取組みを進めていくことも重要となってきます。



ギャラリー展示



料理体験教室



レーザークラフト教室

【図表1-10 加西市の年度別公民館の利用状況】

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用者数	83,920	80,162	79,062	79,382	45,463

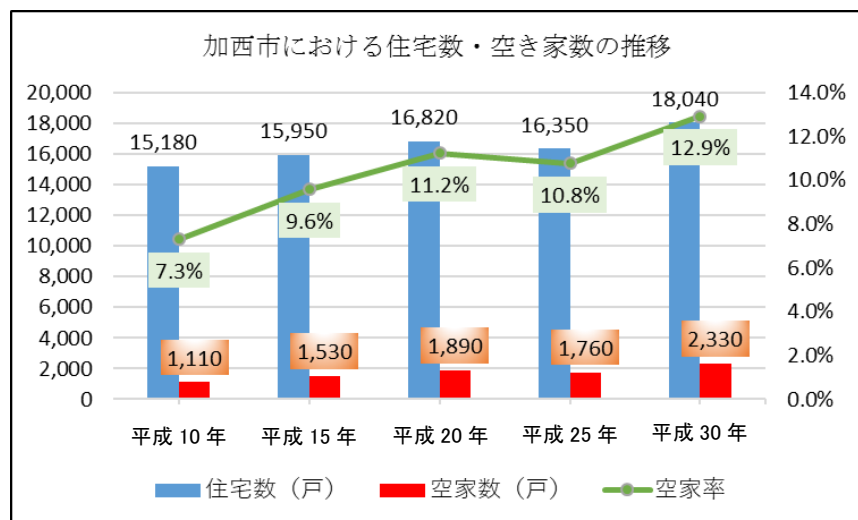
出典：市生涯学習課

■空き家の状況

本市の空き家数は、平成20年（2008年）までの調査では、住宅数・空き家数とも増加傾向にありましたが、平成25年（2013年）の調査では、平成20年調査と比較し、住宅数・空き家数は減少しており、空き家率も若干低下しましたが、平成30年（2018年）調査では、住宅数・空き家数ともに増加しました（図表1-11）。

また、これまで過去5回の調査全てにおいて、本市の空き家率は全国及び兵庫県を下回っているものの、この間における伸び率は兵庫県や全国を大きく上回っています。今後、人口減少や核家族などにより、空き家数の増加が見込まれるため、適切な管理や活用を促していく必要があります。

【図表1-11 加西市における住宅数・空き家数の推移】

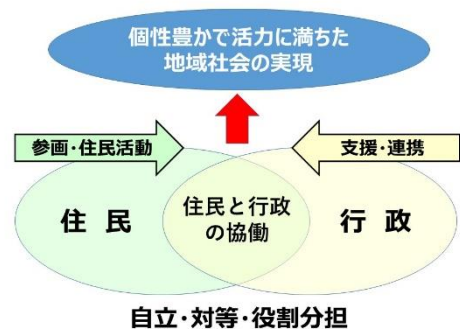


資料：総務省「住宅・土地統計調査」

2 『加西市ふるさと創造条例』の制定

少子高齢化や社会環境の変化等に伴い、住民ニーズの多様化や地域コミュニティの希薄化など様々な地域の問題や課題が山積し、これまで通りの画一的な行政主導によるサービスだけでは対応が難しくなってくることから、行政だけではなく、地域住民と行政がそれぞれの立場で役割を明確にし、協力し合い、地域づくりを実践していくための「参画と協働」という基本的な理念を定めるため、平成25年9月に制定されました（図表1-12）。

【図表1-12 協働のイメージ】



3 ふるさと創造会議とは

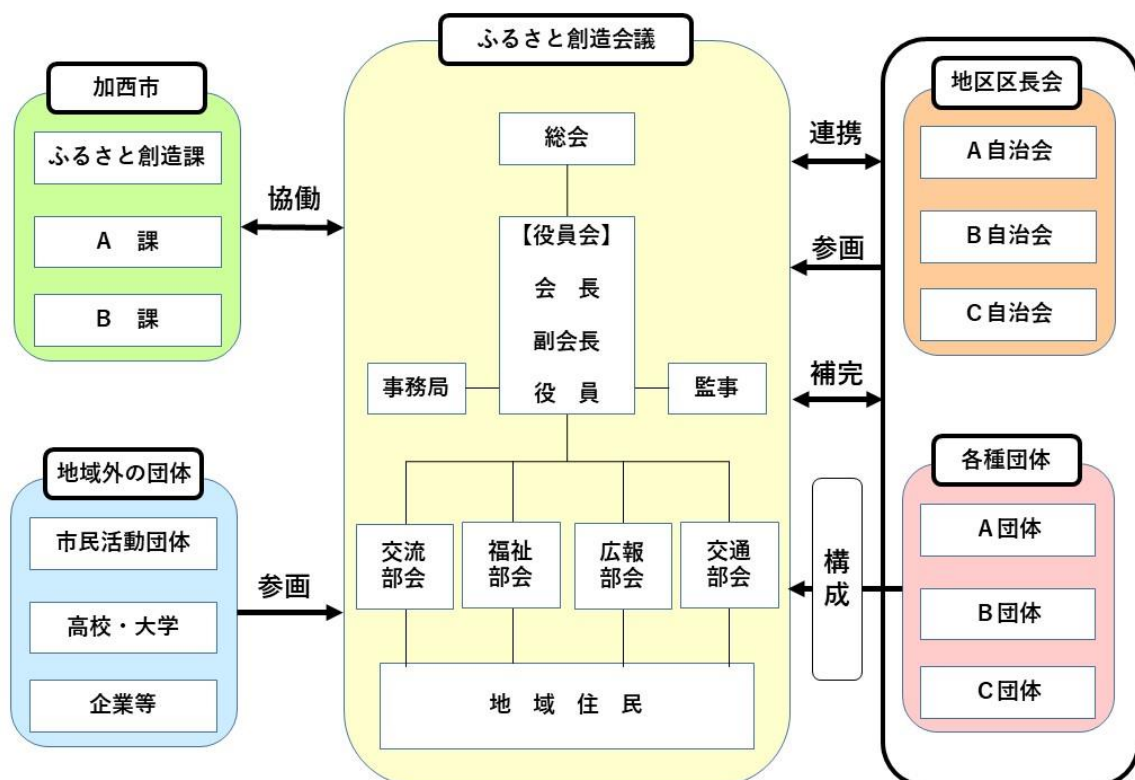
(1) ふるさと創造会議の位置づけ

「ふるさと創造会議」とは、暮らしやすく魅力ある地域の実現に向けて、小学校区を範囲に、自治会や地域で活動する各種団体らで構成され、地域課題の解決をはじめ、地域資源の魅力の発信や創造などに主体的に取り組む地域運営組織として位置づけています。

本市では、平成25年度から同組織の設立支援を行い、平成30年3月に市内全10地区において同組織が設立されました（図表1-13）。

- 範囲：小学校区
- 構成：自治会をはじめ地域で活動する様々な団体や地域住民らで構成
- 活動内容：暮らしやすく魅力ある地域づくりのため、地域課題の解決をはじめ、地域資源の活用や地域ビジョンの実現に向けた活動を展開する。

【図表1-13 ふるさと創造会議の組織イメージ】



(2) ふるさと創造会議の設立背景

現在、本市では、少子高齢化をはじめ、共働き世帯の増加や核家族化の進行など世帯構造や社会環境が変化する中で、役員の担い手不足やこれまでの地域のつながりが希薄化するといった問題が生じています。

また、今後の少子高齢化の進行や人口減少社会の到来により、本市の財政規模は縮小、硬直化していき、様々な市民の要望に対応することが困難になることが考えられます。

このような状況から、今後ますます加西市と地域とがお互いに知恵を出し合い、力を合わせて地域づくりを進めていく必要がある一方、地域においても、自治会や各種団体が連携や協力をしながら相互理解のもと、地域全体として、地域で出来ることは地域で知恵や発想を出し合い取り組んでいく新しい地域づくりの仕組みが現在、求められています。

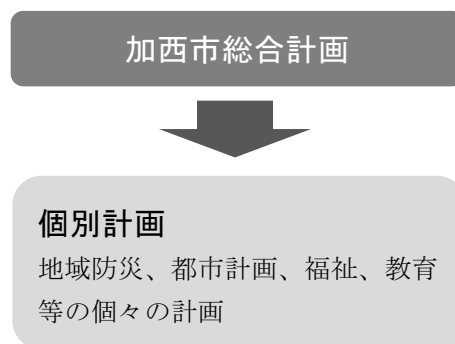


4 第6次加西市総合計画

(1) 第6次加西市総合計画とは

本市まちづくりの最上位計画である総合計画は、自治体経営の基本的なガイドラインといえます。

10年後のまちの将来像を設定し、行政、市民、企業、NPO等がその実現に向けて役割分担・連携協力して取り組む時の考え方や方針を明らかにするものです。



(2) 第6次加西市総合計画4つの基本方針

- 基本方針1 「子育てを応援し、暮らしを愉しむ」
子育て環境の充実、教育の質や環境の充実、生涯学習等の充実、地域福祉の充実
- 基本方針2 「活力とにぎわいのあるまちを育む」
農業の再生と活性化、商工業の振興、移住定住の支援、空き家の利活用
- 基本方針3 「快適に暮らせる安全な社会をつくる」
防犯・感染症対策の充実、住環境の充実（環境都市の創造）、都市基盤の整備
- 基本方針4 「ともに活躍しまちの魅力を高める」
協創のまちづくり、男女共同参画・多文化共生、ICT等の利活用等

(3) 第6次加西市総合計画における地域づくりの位置づけ

本市のまちづくりの最上位の計画である総合計画において、「協創のまちづくりの推進」は、主要な政策として明確に位置づけられています。令和2年1月1日には、「協創のまちづくり」を推進するため、『加西市協創のまちづくり条例』が施行され、持続可能なまちづくりの推進に向けて、地域づくり活動が展開されています。

5 『加西市協創のまちづくり条例』の制定

平成25年に『加西市ふるさと創造条例』を制定し、地域住民の主体的な参画と協働によるまちづくりを進めてきましたが、平成30年3月には、全小学校区において、ふるさと創造会議が設立され、各地域では様々な地域づくり活動が行われています。

これまでの組織設立という助走段階から次の新たな段階である地域の課題解決や魅力創出に向けての活動の中で、地域では、少子高齢化をはじめ、空き家や耕作放棄地の増加、各種団体による役員の担い手不足など、これまで以上に地域の課題が多様化しています。

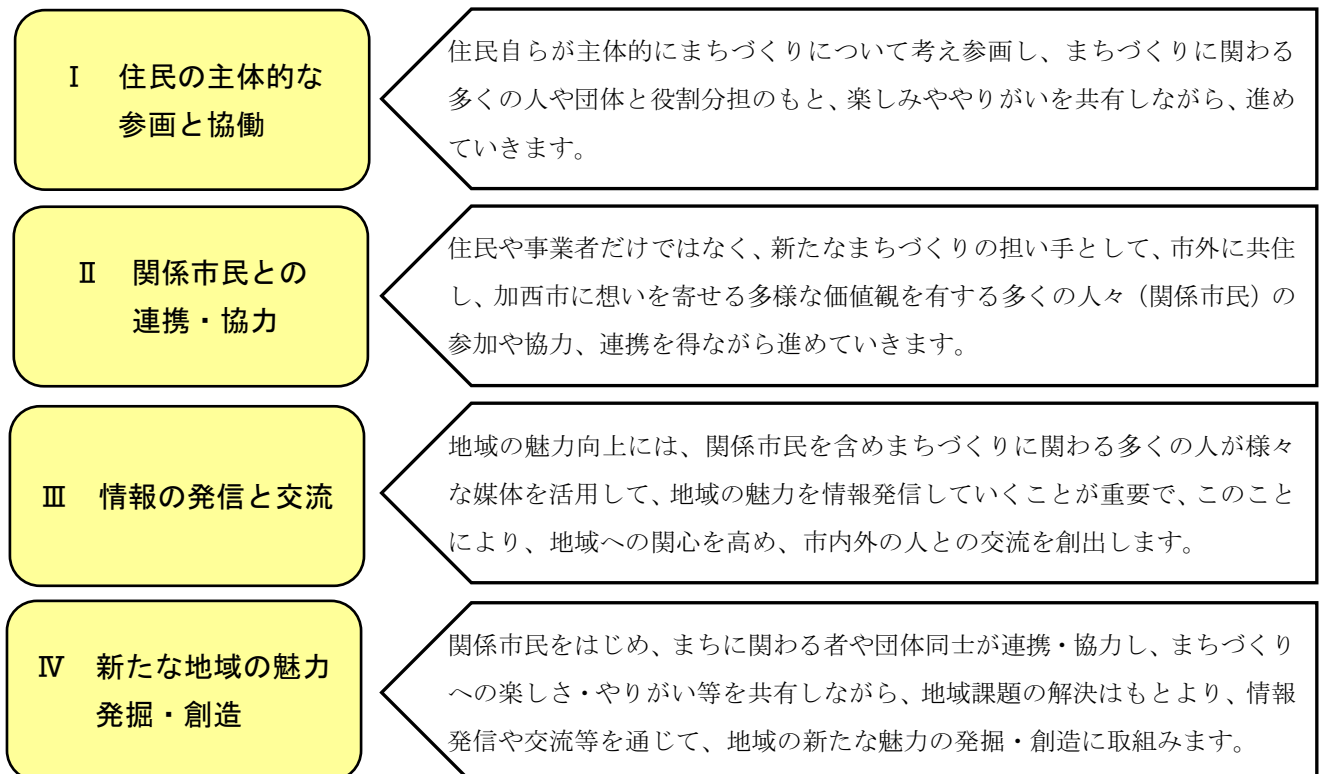
そこで、多くの地域課題の解決やこれからの持続可能なまちづくりに向けては、地域住民に加えて、加西市に興味や関心、想いを寄せる市外在住者（関係市民）の参加・協力を得て、多彩な経験や知識を地域に呼び込み、更なる協働の輪を拡げていくことが必要です。

そのため、加西市ふるさと創造条例の基本的な理念である「参画と協働」を踏襲しつつ、外部の人材やノウハウを誘引するため「情報発信」を強化し、関係市民を含めたまちづくりに関わる多くの仲間とともに、地域課題の解決や新たなまちの魅力の創出を図るため、令和2年1月に『加西市協創のまちづくり条例』を制定しました（図表1-14, 1-15）。

【図表1-14 『加西市ふるさと創造条例』と『加西市協創のまちづくり条例』の比較】

区分	加西市ふるさと創造条例	加西市協創のまちづくり条例
主なテーマ	地域の課題解決	①地域の課題解決 ②地域の魅力の発掘・創出 ③情報発信・交流の推進
進め方（アプローチ）	行政からの働きかけによるもの	市民の主体的・自発的によるもの
まちづくりに関わる者	市（行政）、地域内の住民、事業者、団体等	左記参加者＋関係市民

【図表1-15 加西市協創のまちづくり条例推進方策】



第2章 ふるさと創造会議の現状と課題

1 ふるさと創造会議の実績・成果

加西市では、住民の主体的な参画と協働によるまちづくりを推進するため、平成25年に「ふるさと創造条例」を制定し、小学校区を範囲に、地域住民をはじめ、地域の各種団体らが連携して繋がり合い、情報を共有し、地域の問題や課題を解決していくための組織である「ふるさと創造会議」の設立や活動の支援を行ってきました。

平成30年3月には、市内全10地区において、ふるさと創造会議が設立されたことは大きな成果の一つであり、現在、各地区では、特徴を活かした活動が実施されています。

なかでも、三世代による交流事業は、全ての地域において実施され、交流事業を通じた地域住民同士のつながりなどは、地域コミュニティの維持にとって重要なものとなっています。

また、地域活動を計画的かつ効果的に推進していくため、地域づくりについての基本的な考え方や地域の目標、活動の内容を定めた「まちづくり計画書」が令和2年度までに4地区で策定されたほか、令和3年度には在田地区においても同計画書が策定されました（図表2-1）。

さらに、地域の問題や課題の解決に向けた取組みとして、地域の高齢者等の移動手段を確保するため、地域が主体となった公共交通事業の実施などが一部地域において開始されているほか、同じ小学校区を範囲に、地域の福祉活動を担う「はつらつ委員会」とふるさと創造会議との両組織の統合（活動や役員等の重複解消）に向けても地域内で協議が進められています。

現在、市においても、人的・財政的支援や情報提供など、住民による地域づくり活動が展開できる仕組みや制度を整備し、必要な協議や活動の支援を行っています。

【図表2-1 ふるさと創造会議の主な活動実績・成果】

まちづくり計画書の策定	5地区（九会地区、西在田地区、日吉地区、富合地区、在田地区）において、まちづくり計画書を策定
多世代交流事業の実施	夏祭り、ウォーキング大会、グランドゴルフ大会、都市農村交流事業 など
地域福祉活動の実施	ふれあい喫茶、認知症や健康、食育等に関する講座 など
課題解決	地域主体型交通の検討及び実施、空き家相談会の実施 など
自然・環境学習	地区内一斉清掃活動、ホタルの放流 など
地域学習・地域資源の活用	鶉野飛行場跡の活用、青野ヶ原俘虜収容所跡の活用、善防山の登山整備 など
青少年育成	土曜チャレンジ学習事業、夏休み工作教室 など

2 加西市におけるこれまでの地域づくり

現在、本市では、市内全 10 地区においてふるさと創造会議が設立され、各地区で様々な地域づくり活動が展開されています。ここでは、これまでの本市における地域づくりの取組みを振り返り、以下のとおりに整理します（図表 2-2）。

【図表 2-2 加西市の地域づくりの歩み】

年度	内容
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県民交流広場事業の取組み開始 小学校区を範囲に協議会を設立し、全地区で活動拠点整備
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 「ふるさと創造会議」の設立に向けた検討委員会の設置及び開催 住民主体によるまちづくり組織のあり方等について検討 ■ 地域担当職員制度要綱策定 小学校区ごとに市職員を配置し、地域づくり活動を支援
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 『加西市ふるさと創造条例』施行 ・ 住民の主体的な参画と協働によるまちづくりの推進 ■ ふるさと創造会議運営交付金要綱策定 ・ 各創造会議の立ち上げや運営等に交付金を支給スタート（120 万円／地区） ■ 第 1 号届け出（宇仁郷まちづくり協議会）（H25.12 月）
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 第 1 回ふるさと創造大会議開催（年 1 回、年度末に実施） ・ 各地区のふるさと創造会議が一同に会し、活動報告会を実施（年 1 回） ■ 地域の「まちづくり計画書」を初めて策定（九会地区）
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市内全 10 地区において「ふるさと創造会議」が設立（平成 30 年 3 月）
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ ふるさと創造会議地域づくり交付金要綱策定 ・ 地域課題の取組みに応じた事業に対して交付金を活用 ■ 兵庫県地域再生アドバイザー派遣事業の本格的な活用（日吉地区・西在田地区）
令和元年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 『加西市協創のまちづくり条例』施行（令和 2 年 1 月 1 日） ・ 『加西市ふるさと創造条例』を全部改正し、新たなまちづくりの条例を制定 ■ 西在田地区、富合地区、日吉地区が「まちづくり計画書」を策定 ■ 兵庫県地域再生アドバイザー派遣事業の活用（在田地区・下里地区） ■ 地域づくり支援セミナーの開催
令和 2 年度	<ul style="list-style-type: none"> ■ 島根大学まちづくり共同研究事業開始 ・ 市の地域特性に沿った自治会やふるさと創造会議の役割、あり方の研究 ・ 「加西市の未来を考える講演会（共同研究報告会）」の開催 ■ 加西市地域づくりアドバイザー会議の設置及び開催 ・ 今後の持続可能な地域づくりに向けての検討及び協議 ■ 地域づくり支援員（集落支援員）制度要綱策定 ■ 地域づくり支援セミナーの開催

3 ふるさと創造会議の現状と課題

ふるさと創造会議の設立から令和4年で9年が経過する中で、地域の特色を活かした地域づくり活動が実施されている一方、ふるさと創造会議の必要性が十分地域内で浸透しておらず、地域づくり活動が停滞している地域も一方で見受けられます。

また、自治会との役割分担をはじめ、役員の高齢化や担い手不足から生じる活動のマンネリ化、組織の硬直化など、組織のあり方や運営等についての問題・課題が多く地域で生じており、「イベント型の活動」から「課題解決型の活動」へと踏み出せていない状況があります。

令和2年度において、日ごろからふるさと創造会議の活動を支援いただいている兵庫県地域再生アドバイザーや地域担当職員らで組織する加西市地域づくりアドバイザー会議をはじめ、島根大学まちづくり共同研究事業の共同研究者である同大学作野広和教授とともに実施した自治会実態調査やふるさと創造会議へのヒアリングにおいても、ふるさと創造会議の運営や活動等に対する問題や課題が次のとおり挙げられました（図表2-3）。

【図表2-3 ふるさと創造会議の問題・課題】

項目	問題・課題
意義や役割の再認識	・地域内で何をやる組織か理解されていない
地域内既存組織との関係	・地域内で活動する各種団体との連携がない（縦割りの） ・メンバーが重複している（充て職的） ・事業が重複している（福祉系団体）
構成メンバー	・「各種団体」及び「団体の長」によって構成 ・充て職なのでやらされ感や負担感が多い ・一部の役員だけで活動している
事業・活動内容	・夏祭り等の毎年同じ繰り返し（イベント型） ・新しい活動が生まれない
組織体制	・各部会はあるものの形式的で機能せず ・イベントはできるものの、常時の活動は生まれにくい
合意形成のあり方	・閉鎖的で発言できない会議（参加の余地があまりない） ・トップダウン型の会議が多い
まちづくり計画書の策定	・地域の将来像である「まちづくり計画書」がない地域が多い ・計画書策定（プロセス）での関わり人数が少ない
事務局機能	・事務を市行政（地域担当職員）に依存している ・コーディネーター役の不在
情報発信	・広報誌が地域内外に浸透していない ・SNSをうまく活用しきれていない

これらの意見を踏まえ、ふるさと創造会議の問題や課題を次のとおり整理します。

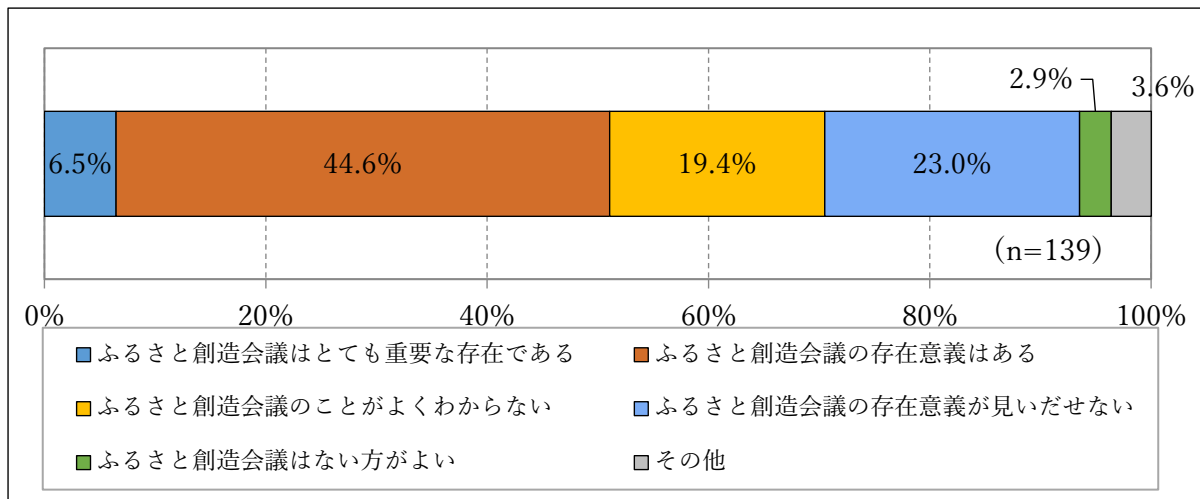
(1) 意義や役割の再認識

令和2年度に、自治会の区長を対象に行った自治会の実態調査では、「ふるさと創造会議のことがよく分からない」や「ふるさと創造会議の存在意義が見いだせない」などの意見が約45%を占めています（図表2-4）。

平成25年に、各地区においてふるさと創造会議を設立する際には、住民説明会等で周知をしてきたものの、令和4年で9年が経過すると役員の交代などにより、その認識が薄れてしまっていることが分かります。

また、行政が主導して設立支援を行ってきたこともあり、「やらされ感」のイメージが根強く、主体的な取り組みや参画意識の醸成につながりにくい状況がうかがえます。

【図表2-4 設立されたふるさと創造会議の重要性に関する調査結果】



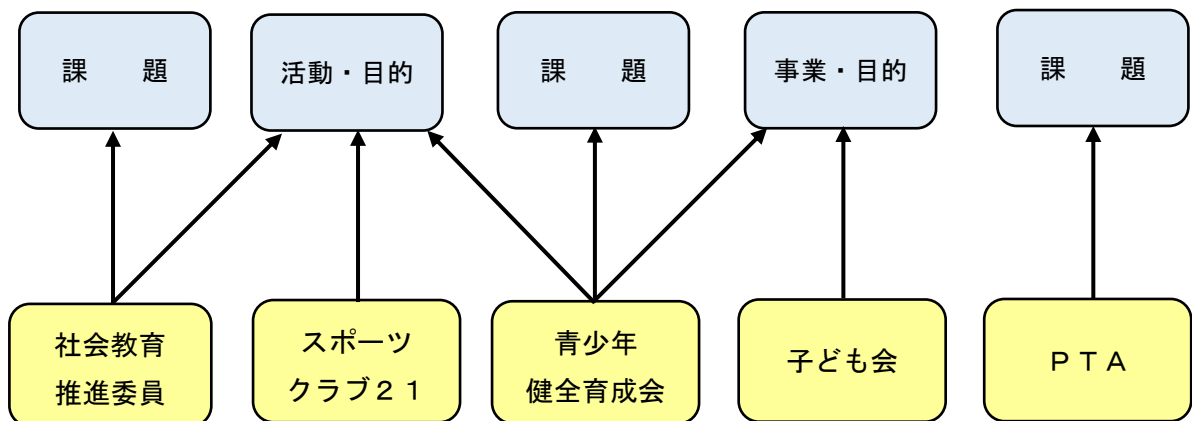
出典：加西市自治会実態調査報告書

(2) 地域内既存組織との関係

加西市内には、141の自治会があり、従来から取り組んできた隣近所の助け合いや清掃活動、祭りなどの身近な生活に密着したコミュニティ活動を実施しています。そのため、自治会よりも広い小学校区を範囲として新たに設立されたふるさと創造会議の活動は、理解しにくい状況になっています。

また、ふるさと創造会議は、地域で活動する各種団体が集まり、連携・協力しながら地域づくりを進めていくことを目指して組織されましたが、当初の目的や意義が薄れ、各種団体の連携はもとより、構成メンバーをはじめ、活動内容や課題等が重複し、このことが負担感や参画意欲の低下につながっていると思われる（図表2-5）。

【図表2-5 地域内既存組織との関係イメージ（例）】



(3) 構成メンバー

ふるさと創造会議の設立にあたっては、多くの地域において地区区長会をベースに組織されたこともあり、ふるさと創造会議の役員や構成メンバーには、「自治会の役員の方」や「各種団体の長」となっていることが多く、地域に根付いた人材が登用されていることがうかがえます（図表2-6）。

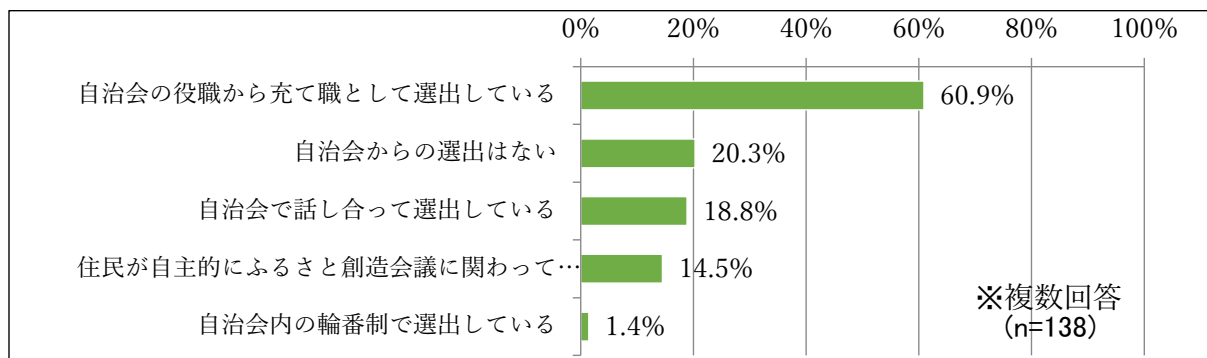
しかしながら、充て職のため、ふるさと創造会議の意義や役割を認識していない役員が多く見受けられるほか、任期が1～2年の短期期間のため、十分な活動が行える状況になく、前例を踏襲した活動になりがちで「課題解決型の活動」へ移行していかない要因の一つだと考えられます。

また、自治会の役員は自治会活動に加えて、ふるさと創造会議の活動もあるため、このことが、役員の担い手不足や役員の負担感につながっていると考えられます。

ふるさと創造会議は、本来、やる気のある人が誰でも参画でき、合意形成も多様であり、自由な活動が展開される組織です。しかしながら、「参加者が少ない」「参加者が固定化している」「役員のみで実施している」など、住民にとって、役員など一部の人の活動であるとの誤った認識があるように思われます。

そのため、ふるさと創造会議の活動の周知やPR方法なども見直していく必要があるほか、若者や女性・子どもを含め、多くの住民が求めている活動内容であるかを再検討することも重要ではないかと思われます。

【図表2-6 自治会からふるさと創造会議への役員・部員の選出に関する調査結果】



出典：加西市自治会実態調査報告書

(4) 事業・活動内容

図表2-3【ふるさと創造会議の問題・課題】で記したように、多くの地域においてイベント型の活動が中心となり、事業や活動が固定化・硬直化している状況が見受けられます。イベントごと大切ではありますが、今後は、ふるさと創造会議の活動目的の一つでもある地域の課題解決に向けた活動も併せて取り組んでいく必要があります。



富田まちづくり協議会
夏祭り



在田あいあいまちづくり協議会
出会いふれあいフェスティバル



北条地区ふるさと創造会議
北条夏祭り

(5) 組織体制

現在、多くのふるさと創造会議において「部会制」が導入され、地域によっては、部会の目的に応じた活動が実施されています。

一方、部会があるにも関わらず、部会員はごく僅かな役員のみで構成された形式的な部会であって、実際に機能していない部会も見受けられます。これは、図表2-3【ふるさと創造会議の問題・課題】で記したように、充て職の問題が要因の一つであると思われれます。任期が短い「充て職」であれば、前例を踏襲するこれまでと同様のイベントや活動はできるものの、新しい活動が生まれにくいことも事実です。

現在の活動状況に照らし合わせ、真に必要な部会なのか、部会の目的を明確にするほか、地域づくりに興味のある地域住民や若者、女性等が関われるような組織体制や規約の見直しを図っていくことが重要です。

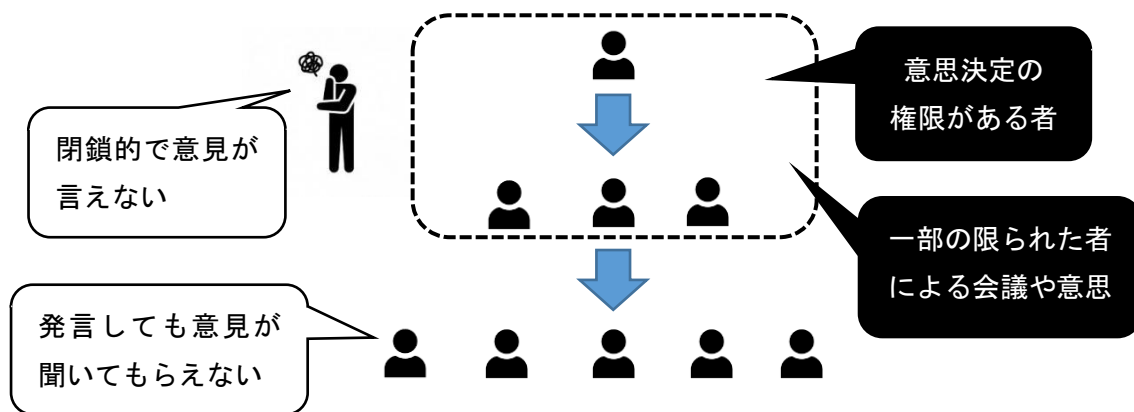
(6) 合意形成のあり方

多様な人が関わりながら、地域づくりを進めていくためには、会議などの場における「合意形成」が重要になります。

しかしながら、一部の地域においては、上意下達のピラミッド構造（トップダウン型）になっており、閉鎖的でなかなか意見が言える場になっていないことや、発言しても意見を聞いてもらえないことなどが多く見受けられます（図表2-7）。

そのため、これまでの会議の進め方やあり方、机のレイアウトの変更などを見直し、対等な立場で、参加者が自分の意見を安心して言えるような雰囲気づくりや会議のルール作りが重要になってきます。

【図表2-7 トップダウン型のイメージ図】



(7) まちづくり計画書の策定

令和2年1月に施行された『加西市協創のまちづくり条例』において、地域団体は自らの主体的な取組みの基本となる計画づくりに努めることと明記されているほか、市の役割としても、この計画に対して、可能な限り実現に向けて協力していくことと定められています。

また、地域の将来ビジョンである「まちづくり計画書」は策定するだけでなく、この策定段階から出来るだけ多くの地域住民が関わる良い機会でもあり、このことが新たな地域の担い手の確保や育成にもつながることからも策定の過程が重要になってきます。

現在、加西市内では、5地区（九会地区、西在田地区、日吉地区、富合地区、在田地区）においてまちづくり計画書が策定されています。

（８）事務局機能

地域づくりを進めていくうえで、事務局が機能することは非常に重要です。

事務局の主な役割として、会議での資料作成や、市や県への補助金申請・報告書の作成などの事務処理に加え、地域に関わる様々な情報の発信や団体間の調整、役割分担など、地域全体としてのコーディネート役が求められます。

現在、市内全地区には事務局はあるものの、役員が他の役職と兼任していることによる負担感や、地域担当職員に依存している地域が見受けられ、地域づくりが遅れている一つの要因になっています。

そのため、令和3年度から、総務省の集落支援員制度を活用し、まちづくり計画書を策定した地域を対象に、地域のことをよく知る地域住民を事務局員として雇用し、役員の事務局兼任による負担軽減をはじめ、活動に関する情報発信、更なる地域間でのコミュニケーションの強化などを図っています。

【集落支援員制度とは】

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施する制度（出典：総務省 HP）

■集落支援員の主な活動内容

- ・集落と行政との連携
- ・集落が抱える課題の点検・整理
- ・集落のあり方について、地域住民間の話し合い促進
- ・行事やイベントの企画・実施



（９）情報発信

多くの地域住民を巻き込み、新たな担い手を確保していくためには、ふるさと創造会議の活動を地域内外で広め、理解者や賛同者を増やしていくことが重要です。

そのため、全ての創造会議では、日ごろの活動をはじめ、イベントの告知や地域の様々な情報を広報誌にして発行していますが、ふるさと創造会議の活動としてあまり理解されず、浸透していない地域が見受けられます。

今後は、地域の情報を誰に届けるのか、届けたい相手に対しての情報発信の仕方や、広報誌の届け方などの見直しが必要なほか、情報発信に関する研修の実施が必要になってきます。



各地域の広報誌

第3章 目指す地域の将来像

1 加西市における自治組織の構成

【図表3-1 加西市の自治組織の構成表】

範囲	団体の名称	主な役割
市全体	代表区長会	各地区（9地区）の代表者によって組織される会。 各小学校区間の情報共有と連携をはじめ、行政と地区との連絡調整や意見交換等を図ります。
小学校区	地区区長会	小学校区の自治会（町内会）の区長によって組織される会。 地区内の自治会が相互に連携し、情報共有や協力して活動を行います。
	ふるさと創造会議	地区区長会をはじめ、地域で活動する様々な団体が連携した組織。地区区長会や自治会と相互に補完し合いながら、小学校区の問題や課題の解決に向けての活動を行います。
町内集落	自治会（町内会）	一定の地域区画を持ち、自主的な地域活動（親睦、清掃・美化活動、防犯や見守り活動、神社のお祭り等）を行う最も身近なコミュニティです。

2 各主体の役割

(1) 自治会の役割

本市には、141の自治会があり、自治会は、地域住民にとって最も身近なコミュニティとなっています。

令和2年度の「島根大学まちづくり共同研究事業」における自治会実態調査の報告からも、現在、多くの自治会において、地域住民同士の親睦を図るための活動（運動会、ふれあい喫茶サロン等）や、自治会の道路や水路などの清掃・草刈りなどの環境整備のための活動が行われています。

一方、同調査の報告では、多くの自治会が課題として、「役員の負担感」や「役員の担い手不足」、「自治会活動の参加者の減少」等を挙げており、少子高齢化等の影響もあり、地域コミュニティを取り巻く環境は、厳しいものになっています。

しかしながら、自治会活動は地域コミュニティの維持にとって必要不可欠であることから、これまでの自治会活動の整理をはじめ、自治会間の相互協力、さらには、ふるさと創造会議との相互補完や役割分担を行っていく必要があります（図表3-2）。

【図表3-2 自治会の役割】

自主的な地域活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民同士の親睦事業の実施（運動会、レクリエーション等） ・ 高齢者への声かけ、訪問、見守り活動 ・ 防災や防犯活動 ・ 地域の祭事（伝統行事）の継承
地域の環境整備活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 道路や水路などの清掃や草刈り活動の実施
自治会活動の見直し・整理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自治会活動の洗い出し（棚卸し）、見直しの実施 ・ ふるさと創造会議との相互補完や連携

(2) 地区区長会の役割

地区区長会は、9つの小学校区ごとに、各自治会の区長によって構成され、各地区の区長会では、地区内の自治会や各種団体への情報伝達や連絡調整、市・県への地区要望のとりまとめ等を行っています（図表3-3）。

現在、小学校区を範囲にふるさと創造会議が活動していることもあり、地区区長会との関係性やそれぞれが担う役割について不明確な部分があるほか、地区内での活動や担い手が重複するなどの問題が生じています。

また、地域住民から見て地区の代表者が2人いることに対して、どちらが地区の代表者なのか分からないといった意見も挙げられています。

そのため、同じ小学校区を範囲に活動する「地区区長会」と「ふるさと創造会議」がお互いにどのような活動をするのかといった整理をはじめ、役割の分担や定期的な協議・情報共有の場を設けるなどの工夫が必要となります（図表3-4）。

【図表3-3 各地区区長会の一覧】

地区名	小学校名	自治会数	面積
北条地区区長会	北条小学校、北条東小学校	29	7 km ²
富田地区区長会	富田小学校	13	11 km ²
賀茂地区区長会	賀茂小学校	15	16 km ²
下里地区区長会	下里小学校	22	18 km ²
九会地区区長会	九会小学校	15	23 km ²
富合地区区長会	富合小学校	11	12 km ²
多加野地区区長会	日吉小学校、宇仁小学校	17	21 km ²
西在田地区区長会	西在田小学校	7	19 km ²
在田地区区長会	泉小学校	12	17 km ²

【図表3-4 地区区長会の役割】

対外的な代表	<ul style="list-style-type: none"> ・市からの情報の授受 ・市と地区内各種団体をつなぐパイプ役
地域内での情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や各種団体への情報の伝達や連絡調整
ふるさと創造会議との役割分担	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと創造会議との活動の整理 ・ふるさと創造会議との役割の分担（すみ分け） →事業や役員の重複の解消 ・ふるさと創造会議の活動に対する理解向上及び協力連携

(3) ふるさと創造会議の役割

社会環境の変化に伴い、住民の生活や価値観が大きく変化してきている状況下、地域ニーズや課題も多様化しており、減少する職員数や厳しい財政状況のもと、行政がそれら全てに対応することが難しくなっています。

ふるさと創造会議には、自治会や地区区長会と相互に補完しながら、役割分担を進め、女性や若者などの多様な主体の参画のもと、広域的な取組みの実施や地域課題の解決に向けた役割が求められます（図表3-5, 図表3-6）。

【図表3-5 ふるさと創造会議の役割】

自治会等の補完機能の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・一自治会では取り組む事が難しい活動や事業の実施 ・広域的に実施することが望ましい活動や事業の実施 ・地域内の各種団体との連携及び統合
地域課題の解決	<ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据え、地域課題を洗い出し、協議・検討 ・地域課題の解決を模索、解決の取組みを実践
多様な主体の参画	<ul style="list-style-type: none"> ・若者や女性など多様な主体が参加できる体制の整備 ・自由に「安心して話せる」場づくり
地域資源の発掘・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源や魅力の発掘と再認識、PR ・地域づくり活動に関する情報発信
中長期的なまちづくり計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ビジョンの実現に向けたまちづくり計画書の策定

【図表3-6 ふるさと創造会議に期待される主な地域づくり活動】

分野	活動内容
防犯・防災	防災体験教室、防災訓練、危険箇所マップの作成、防災連絡網の整備、交通安全教室、救命講習、防犯パトロール、消費生活講座 など
健康・福祉	健康体験教室（健康づくり、認知症予防、介護など）、日常の声掛け運動、見守りネットワーク、会食・配食サービス、ふれあいサロン、買い物支援 など
青少年育成	小中学校との連携事業（土曜チャレンジ学習事業など）、職業体験教室、寺子屋（児童や生徒の学習支援や学童） など
自然・環境	環境体験教室、地域内一斉清掃や花壇整備といった地域の環境美化運動 など
教育・文化	地域の史跡めぐり、地域の伝統文化・芸能の体験及び継承 など
産業	特産品の開発、市民農園（遊休農地の活用）、コミュニティビジネス など
親睦・交流	三世代グランドゴルフ大会、夏祭り、運動会、敬老会、婚活イベント など

(4) ふるさと創造会議の性格

本市では、ふるさと創造会議を広域的な活動範囲のもと、地域課題の解決や地域ビジョンの実現に向けて地域住民が主体的に担う地域運営組織として位置づけ、平成25年から設立や活動支援を行っています。

ここでは、ふるさと創造会議の基本的な性格を自治会と対比しながら次のとおり整理します(図表3-7)。

ふるさと創造会議は、広域な範囲のもと、「ヒト」を単位に、地域の各種団体をはじめ女性や若者、地域外住民など多様な主体が参画し、緩やかに繋がっていく性格を有しています。

【図表3-7 自治会とふるさと創造会議との対比】

住民自治組織	自治会	ふるさと創造会議
空間	狭域・集落・町内会レベル	広域・小学校区
構造	世帯(イエ単位)	個人・組織(ヒト単位)
主体	世帯主・男性中心	女性・若者・子ども・地域外住民
ソーシャルキャピタル (社会組織)	ボンディング型(地縁型)	ブリッジング型(ネットワーク型)
意思決定	満場一致の原則	ゆるやかな合意形成
得意な守備範囲	「守り」の役割(慣行型)	「攻め」の役割(革新型)

出典：作野 広和作成資料より

(5) 市の役割

本市では、平成25年に住民の主体的な参画と協働によるまちづくりを推進するため『加西市ふるさと創造条例』を施行し、ふるさと創造会議の設立等を目的に地域担当職員制度を設け、市職員による地域づくりの活動支援や活動を行うための財政的支援(地域づくり交付金制度)を実施してきました。

現在、市内全10地区においてふるさと創造会議が設立されたほか、各地域では様々な地域づくり活動が行われていることから、設立当時とは地域の状況やふるさと創造会議の取組み内容、抱える問題や課題が異なります。

そのため、これまで市行政で行ってきた支援内容を現在の状況に応じた支援内容に見直し、再検討する必要があります。また、ふるさと創造会議の活動支援を行う一方、地域づくり活動がスムーズに進むよう市行政の体制整備も行っていく必要があります(図表3-8)。

【図表 3-8 市の役割】

地域活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと創造会議の運営及び活動に必要な財政的支援 ・ふるさと創造会議の運営に必要な事務局機能の強化 ・ふるさと創造会議の活動拠点の整備 ・研修や勉強会の実施による地域づくり人材の育成
情報提供の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと創造会議の運営及び活動に必要な情報の提供 ・ふるさと創造会議による情報交換会（情報共有）の実施
市行政の体制整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと創造会議を支援する地域担当職員制度の見直し ・職員の地域づくりに関する研修の充実 ・活動支援のための全庁的な体制の整備（連携・情報共有）

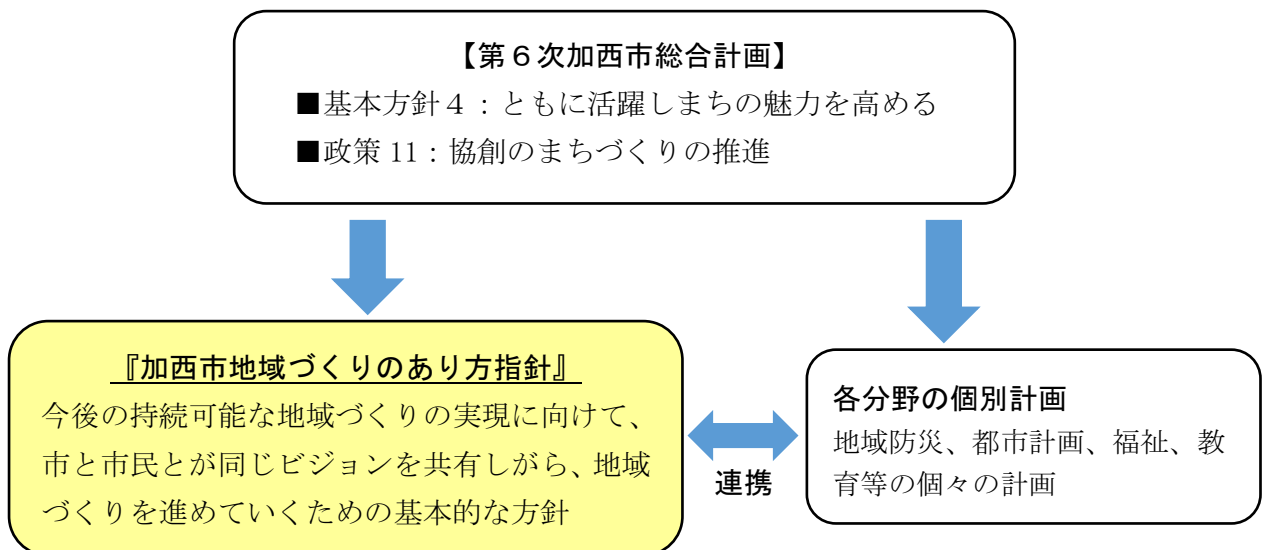
3 目指す地域の将来像

(1) 『地域づくりのあり方指針』の位置づけ

本市では、市の最上位計画である第6次加西市総合計画において、政策の一つとして「協創のまちづくりの推進」を掲げ、地域主体によるまちづくりを推進しています。

本指針は、令和2年1月に施行した『加西市協創のまちづくり条例』に基づき、市と市民とが共有することのできる地域づくりに関する取組み方策や将来の目指す地域の姿等を示すものであり、今後の本市における地域づくりの取組みの基本として位置づけるものです（図表3-9）。

【図表 3-9 地域づくりのあり方指針の位置づけイメージ】



(2) 目指す地域の将来像

社会構造の変化に伴い、住民の生活や価値観が大きく変化してきている状況下、地域の要望や課題も多様化しており、減少する職員数や厳しい財政状況のもと、行政がそれら全てに対応することが難しくなっています。

そのため、多くの地域課題については、市行政だけではなく、地域をはじめ、行政や関係機関が一緒になって協力し合い、解決方法などを模索していくことが必要となります。

これまで地域コミュニティの基礎となる自治会が中心となり、自主的な地域活動を行ってきましたが、少子高齢化などの影響により役員の担い手不足や地域コミュニティの希薄化など、自治会を取り巻く環境は厳しいものになっていることから、加西市では平成 25 年から小学校区を範囲に、自治会や地区区長会と相互に補完しながら、女性や若者などの多様な人が参画し、地域課題の解決や地域ビジョンの実現を主体的に担う組織である「ふるさと創造会議」の設立や活動を支援してきました。

今後も少子高齢化が進むなかにおいて、将来的に暮らし続けることができる持続可能な地域づくりの実現に向けて、次のとおり、市及び地域が目指す地域の将来像と取組みについて示すこととします。

■ 目指す地域の将来像

「誰もが安心して暮らし、みんなが活躍できる地域」

■ 目標期間

令和 4 年（2022年）度～令和12年（2030年）度

（3）ふるさと創造会議が取組むべき 5 つの項目

この将来像を実現させていくためには、地域の課題を解決し、身近な暮らしを守っていくこと、様々な人や団体が得意な分野で活躍し、魅力ある地域づくりを行っていくことが大切です。今後、ふるさと創造会議が主体的に行っていく取組みを 5 つの項目に整理し、次のとおり示します（図表 3-10）。

【図表 3-10 ふるさと創造会議が取組むべき 5 つの項目】

5 つの取組み項目	内 容
身近で安心な暮らしを守る (自治会等の補完機能の構築)	<ul style="list-style-type: none"> ・一つの自治会で取り組むことが難しい活動や事業の支援 ・広域的（複数の自治会）に実施することが望ましい活動や事業の支援 ・地域の各種団体との連携統合による活動や組織のスリム化
地域の課題を解決する	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内での問題や困り事の共有 ・「イベント型の活動」から「課題解決型の活動」へ
いろいろな人が参加する (多様な主体の参画)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会とは異なる女性や若者などの多様な人の参画の促進 ・誰でも参加しやすい仕組みの整備や雰囲気づくり（充て職の見直し） ・地域外の人材（関係人口）などの取り込みの促進及び参画
地域資源の発掘・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用した地域活性化の取組みの実施 ・地域の魅力の再発見及び魅力に関する情報の発信 ・地域学習や歴史学習などの促進
地域ビジョン（将来像）の策定 (まちづくり計画書の策定)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの将来ビジョン（目標）の策定 ・計画策定を通じた女性や若者などの多様な人の意見の反映 ・計画策定を通じた新たな担い手の確保と我が事化

第4章 ふるさと創造会議の充実への方策

本指針において、これまで「ふるさと創造会議の現状と課題」をはじめ、各主体の果たすべき役割や目指すべき地域の将来像について整理をしてきました。

今後、少子化や高齢化が更に進む地域において、数多くの地域課題の解決に向けての取組みを進めていくためには、地域づくりの一翼を担うふるさと創造会議の組織体制や運営、事業内容等を検証し、必要な見直しを行い、体制や活動を充実させていかななくてはなりません。

ここでは、ふるさと創造会議の組織や活動を充実させていくための方策について次のとおり整理します。

1 自治会との関係・役割分担

私たちの身近な生活を守っていくためには、これまでも、そして、これからも自治会が重要な役割を果たしていくと考えられます。

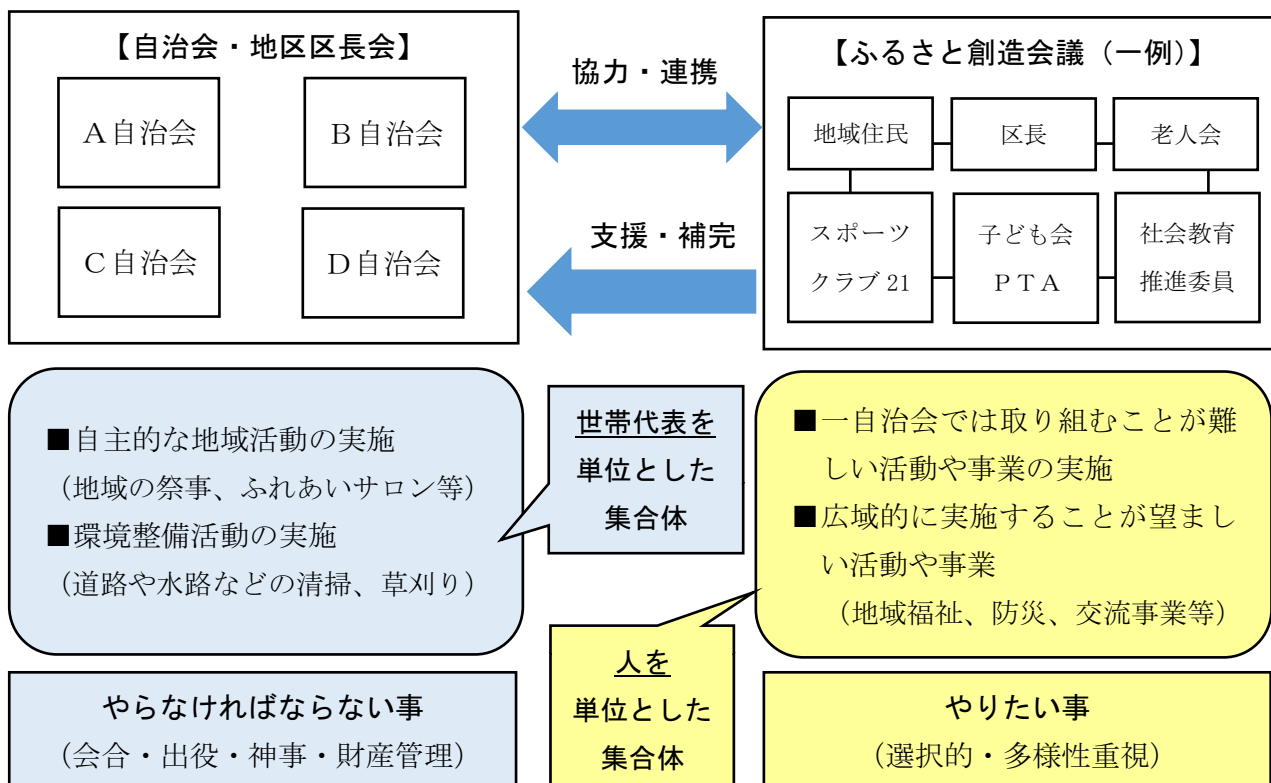
しかしながら、少子化や高齢化、価値観の変化などにより、自治会の維持や活動が難しくなるにつれて、自治会を補完する役割を有し、広域的に事業を実施することができる「ふるさと創造会議」の存在は大きく、その役割が重要になってくることは明らかです。

そのため、生活に最も身近な地域コミュニティである自治会との役割や関係性を整理することが大切で、それぞれの役割を明確にし、お互いが補完し合う関係性を認識することが重要です（図表4-1）。

地域の状況によって、役割分担すべき活動内容や関係性のあり方などが異なるため、各地域のふるさと創造会議ごとに仕組みを作り上げていく必要があります。

今後、自治会とふるさと創造会議は、それぞれの強みを活かした役割を果たしていくことで、より良い関係性の構築へとつなげていくことを目指します。

【図表4-1 自治会・地区区長会とふるさと創造会議との関係】



2 地域内既存組織との連携・統合

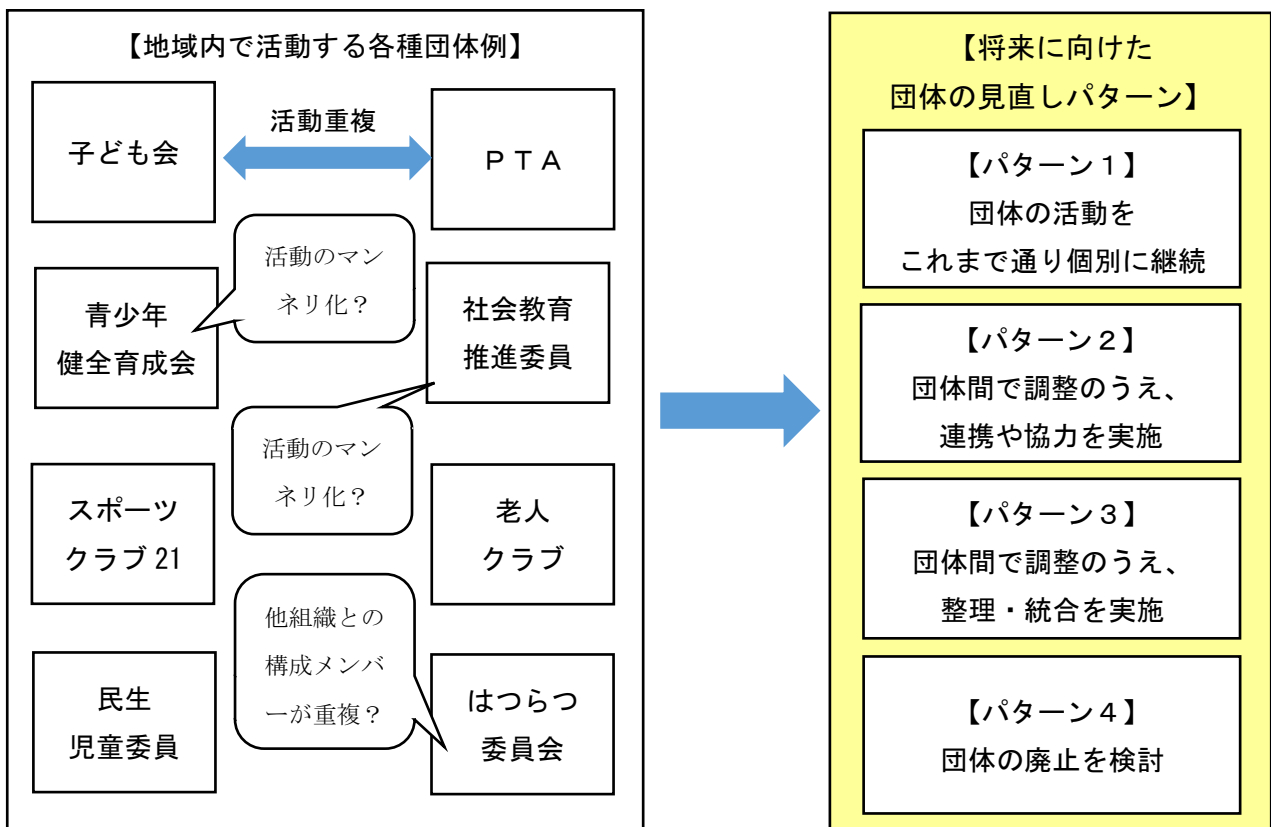
地域内には、ふるさと創造会議や自治会のみならず、数多くの活動団体が存在します。例えば、はつらつ委員会（地区社協）や老人会、こども会、社会教育推進委員、スポーツクラブ21などのほか、民生児童委員や農会長など、地域や自治会を代表して各団体へ選出されている委員など、多くの人が地域のための活動をされています。

しかし、地域全体を見渡せば、同じ地域内にも関わらず、各種団体が類似した活動を実施していたり、地域の福祉活動を担う「はつらつ委員会」のように各種団体の役員や構成メンバーがふるさと創造会議と重複していたりしており、このことが活動に対する負担感や担い手不足にも繋がっている要因の一つではないかと考えます。

そのため、地域内でよく似た事業や一緒にできる活動については、団体間で調整し連携したり、活動や構成メンバーの集約や整理・統合を行うなどの見直しが今後、重要になってきます。

この見直し作業を通じて、活動負担の軽減やさらなる地域間での問題・課題の共有、他の団体間の連携や協力を進めていくことが求められます（図表4-2）。

【図表4-2 地域内で活動する各種団体の連携・統合に関するイメージ】



地域内で活動する各種団体との連携・統合のポイント

1. 地域内での各種団体の活動目的の再確認
2. 地域内での各種団体の構成メンバーや活動内容の棚卸し（見直し）
3. 会議回数を少しでも減らすため、同日に時間差で会議を開催
4. イベント開催の負担を少しでも減らすため、イベントの同日開催

3 組織運営体制の見直し・再整備

(1) 充て職・輪番制の見直し

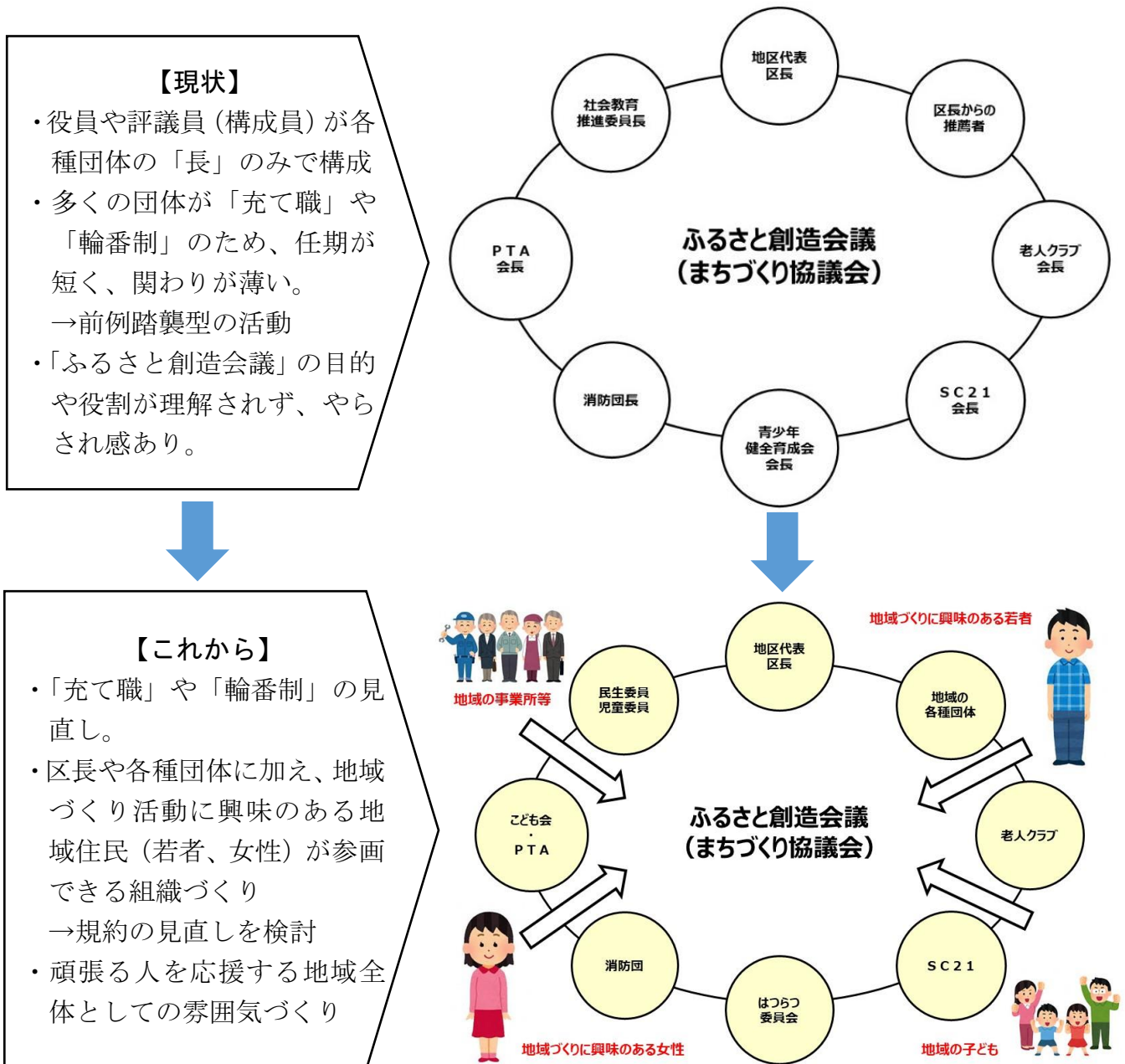
自治会とふるさと創造会議は、身近な生活を支え、維持するための「守り」の役割を中心に担う自治会に対して、多様な人々が新たな合意形成のもと、比較的自由な活動を行う「攻め」の役割を中心に担うことができるのが「ふるさと創造会議」であるという大きな違いがあります。

ふるさと創造会議の活動には、多様な主体の参画が認められているため、役員やスタッフについても、多様な主体により構成されることが求められます。

現状では、役員や評議員・構成員の選出が「自治会役員の充て職や輪番制」や「各種団体の長」であることが多いため、任期が短く、十分な関わりを期待できず、一部の役員のみには負担がかかっている状況となっています。

地域の状況を踏まえた中で、役員等の選出方法や規約等を見直し、地域づくりに興味のある地域住民や若者、女性等が関わられるような体制に変えていく必要があります（図表4-3）。

【図表4-3 地域内で活動する各種団体の連携・統合に関するイメージ】



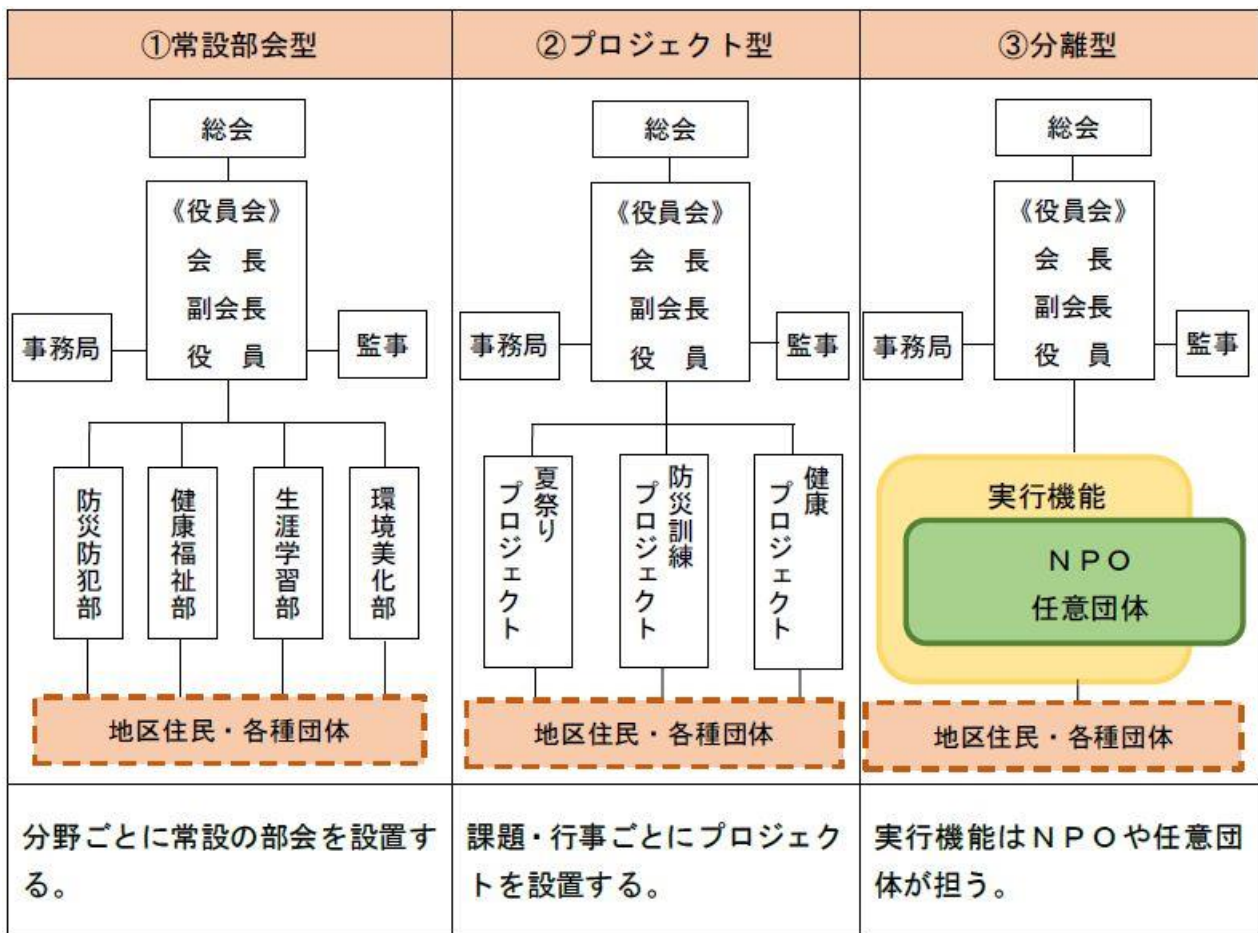
(2) 組織体制の見直し

自治会をはじめ、地域の各種団体や地域づくりに興味のある地域住民や若者、女性などが参画し、多様な主体のもと、地域づくりを進めていくためには、それぞれの長所を活かして、効果的かつ効率的に事業を企画実施できる機能的な組織体制（部会制やプロジェクト制など）が重要となります。

現在、多くのふるさと創造会議において、部会制が導入され、部会ごとに活動が行われていますが、時が経過するにつれ、部会による活動の目的が薄れたり、活動がマンネリ化するなど、地域の実情に沿わないなどの問題が生じています。

そのため、改めて地域の実情と照らし合わせて、部会の活動の振り返りや見直しをはじめ、目的の明確化や個別課題に取り組むプロジェクト制の導入などの検証作業を行い、より良い組織を作り上げていくことが求められます（図表4-4）。

【図表4-4 ふるさと創造会議の実行体制のイメージ】



出典：「白山市市民協働で創るまちづくりのあり方指針」

(3) 活動拠点の整備

地域づくりを進めていくためには、活動拠点が確保されていることが重要です。

現在、加西市では、規模や設備等は異なるものの、活動拠点を有しているふるさと創造会議とそうでないふるさと創造会議があります。

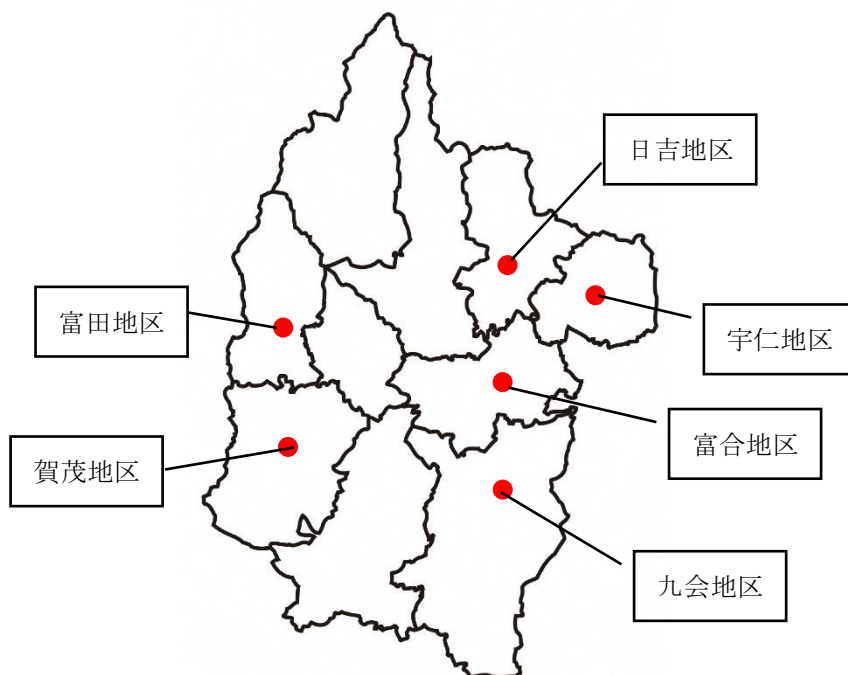
現在、活動拠点として利用されている施設は、「県民交流広場事業」で整備された集会所をはじめ、幼稚園跡や自治会の集会所跡、地区の集会施設（八王子会館、富田会館、富合会館、賀茂会館）が挙げられます（図表4-5）。

但し、ほとんどの地域において、ふるさと創造会議が占有して独自に利用できる拠点ではなく、会議等で利用する際には自治会との連絡調整が必要であったり、専用スペースがなかったりと拠点として機能していないのが現状です。

今後、事務局体制の確立や新たな事業の展開を進めることにより、ますます拠点機能の整備が求められることから、地域の多くの人々がいつでも集い、活発な活動を行うことができるふるさと創造会議専用の活動拠点の確保を必要に応じて進めていくことが求められます。

【図表4-5 ふるさと創造会議の活動拠点施設一覧】

ふるさと創造会議名	活動拠点施設
宇仁郷まちづくり協議会	八王子会館・宇仁ふれあい館
富田まちづくり協議会	富田会館・富田ふれあい館
西在田地区ふるさと創造会議	—
北条地区ふるさと創造会議	—
在田あいあいまちづくり協議会	—
下里地区ふるさと創造会議	—
富合地区ふるさと創造会議	富合会館
九会地区ふるさと創造会議	旧下宮木町公会堂
賀茂地区ふるさと創造会議	賀茂会館
日吉地区ふるさと創造会議	日吉幼稚園跡・山田ふれあい館



4 住民等多様な主体の参画

(1) 多様な主体の参画の推進

現在、地域では少子高齢化をはじめ、空き家や耕作放棄地の増加、各種団体による役員の担い手不足など、これまで以上に地域の課題が多様化しており、自治会等による従来の取組みでは対応できなくなりつつあります。

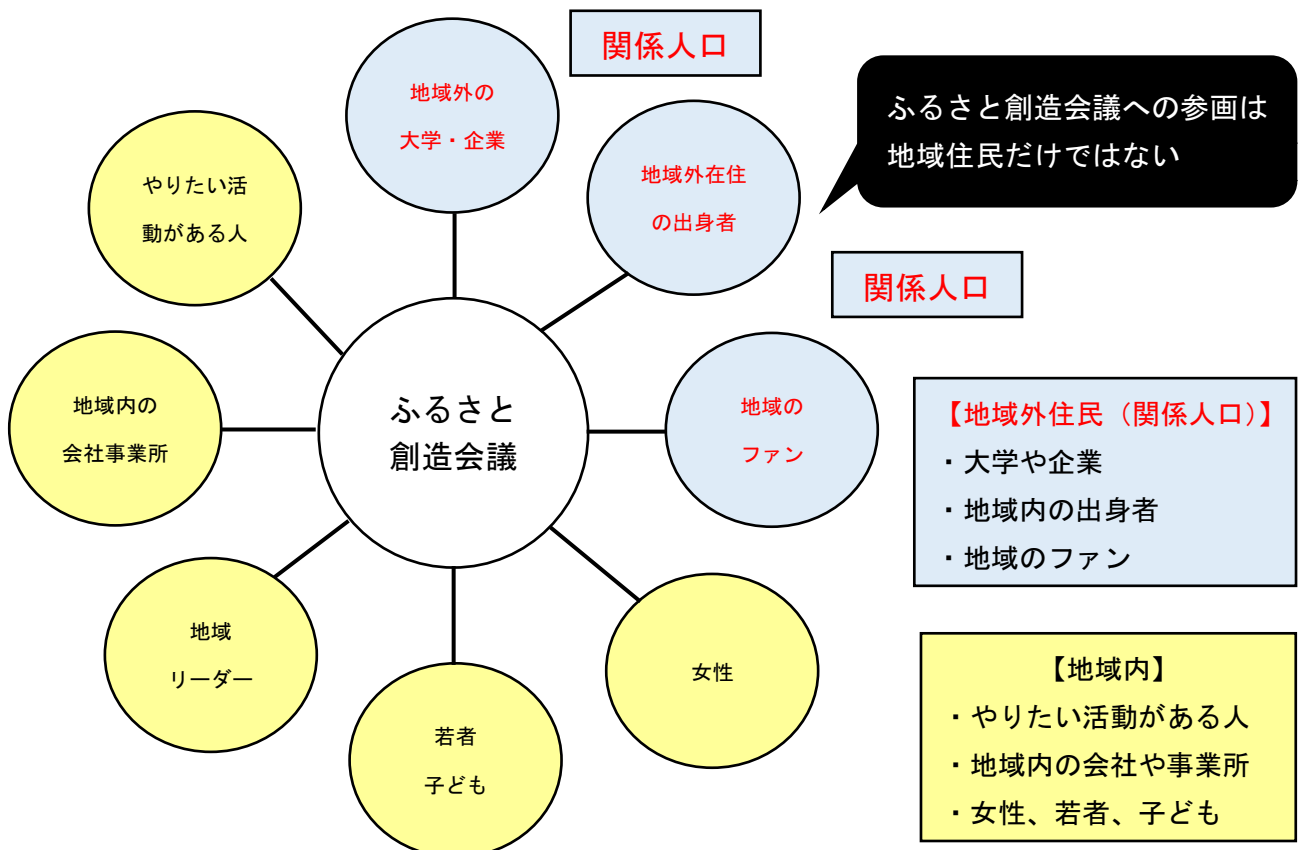
そのため、これからは、自治会はもとより、地域で活動する各種団体をはじめ、若者や女性、企業、NPO等の多様な主体がともに課題を共有し、解決に向けて連携協力し、地域ぐるみで取り組んでいくことが求められます。

この取組みについて連携し、協議する場として「ふるさと創造会議」が挙げられますが、まさに、同会は、自治会活動を支援・補完し、広域的な活動を行う組織であり、多様な主体の参画が可能です。

ふるさと創造会議には、多様な主体が参画するための方策として、「誰もが参加できる場づくり」をはじめ、「安心して話しができる会議づくり」、「新しい発想を容認する意識の醸成」、「頑張る人を応援する雰囲気づくり」を意識し、地域づくり活動を進めていくことが求められます。

一方で、令和2年1月に施行された『加西市協創のまちづくり条例』において、地域住民に加えて、加西市に興味や関心、想いを寄せる市外在住者の参加や協力を得て、地域の課題の解決や新たな地域の魅力を創っていくことも明記されていることから、今後、これらの方々の協力も得ながら地域づくりを進めていくことが重要となってきます(図表4-6)。

【図表4-6 多様な主体が運営に関わるイメージ】



出典：「佐用町地域づくり協議会あり方再構築の方針」より引用・修正

(2) 広報活動の推進

現在、各地域のふるさと創造会議では、夏祭りやウォーキング大会など多世代交流事業をはじめ、地域の高齢者等の移動手段を確保するため、地域が主体となった公共交通事業、空き家相談会の実施、地域内の一斉清掃活動など、地域の資源を活かした活動や地域の課題を解決するための活動が行われています。

しかしながら、これら多くの活動は、一部の役員や地域住民だけに限られ、大半の地域住民には活動はおろか、ふるさと創造会議の存在や目的などが行き渡っていないのが現状です。

今後、さらなる地域づくりを進めていくためには、ふるさと創造会議による様々な活動を積極的に情報発信していくことが重要であり、このことが地域住民の地域づくりに対する意識の醸成につながり、新たな地域の担い手の確保にもつながると考えます。

また、多様な主体の参画や新たな担い手を確保するためには、情報発信の方法についても工夫が必要です。特に、若い世代や地域外に住むいわゆる「関係人口」の人々にとっては広報誌よりもSNSやホームページによる情報発信が有効な手段となります。

地域づくりに関する情報発信については、誰を対象に、どのような方法で発信していくのかを工夫しながら、積極的に継続性をもって行うことが求められます。



各地域の広報誌

(3) 地域づくりを担う人材の発掘・育成

今後の少子高齢化等による人口減少社会において、地域の課題解決や地域資源を活かした活動を行うためには、一人でも多くの地域づくりを担う人材が必要不可欠です。

現在、ふるさと創造会議をはじめ、自治会や各種団体の共通の悩みとして、「担い手不足」をはじめ、「後継者の不足」や「地域リーダーの育成の難しさ」が挙げられます。

そのため、人材育成はもとより、人材の発掘も一方で重要となってきます。

まず、人材を発掘するためには、地域の公民館などで生涯学習や自己実現のために活動されている団体や個人などに積極的に声がけをする方法やイベント等を通じて、参加者にも声がけをしていく方法などが挙げられます。よって、イベントも参加者目線に立ち、「楽しさ」を共有できるような内容や方法等を検討していくことが求められます。

また、多くのふるさと創造会議では、動員制や充て職で成り立っていることもあり、「やらされ感」を抱く関係者も見受けられます。そこで、この「やらされ感」を少しでも無くし「やりがい」に変えていくためにも、参加者が自分の意見を企画段階から話し合いのなかで、言えるような雰囲気づくりに、当事者意識（我が事化）を醸成していく工夫も重要となってきます。

次に、地域づくりを担う人材（後継者）の育成については、意図的に人材を育てる仕掛けが必要で、地域の中で核となる人材（祭りなどのリーダーやまとめ役など）に直接声をかけて、依頼することが有効です。そして、その人を通して、次々と輪が広がることも期待できます。

また、多くのふるさと創造会議では、若者の参画が少ない、声をかけても参加してもらえないなど、「若者の参画」が問題として挙げられます。若い力を地域の力に変えていくためには、若者が楽しいと思い、納得して参加できるプロジェクトの実施なども合わせて検討していくことが重要です。



まちづくり計画策定にかかる若者ワークショップ

(西在田地区ふるさと創造会議)

(4) 会議の見直し

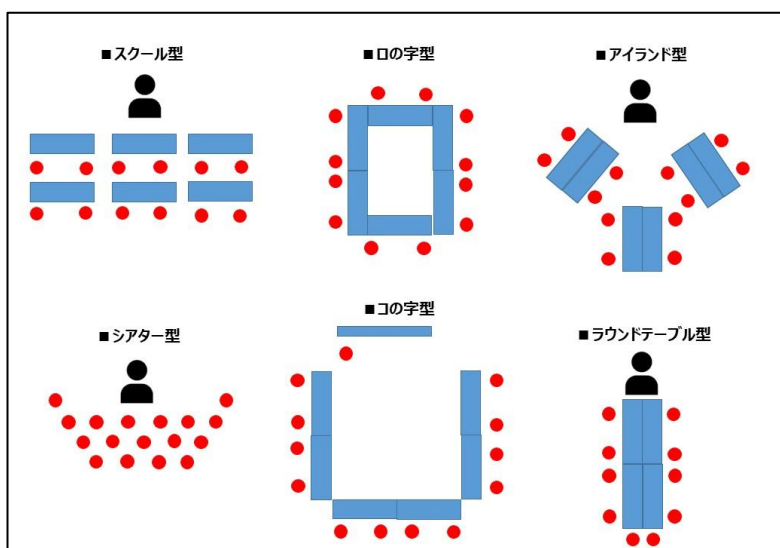
地域づくりを進めるうえでは、地域の各種団体をはじめ、地域づくり活動に興味のある地域住民（若者、女性）らも参画し、立場や意見が異なるなかでどのような会議で、どのように「合意形成」をしていくのかがとても重要です。

しかし、多くの地域の会議では、ピラミッド構造（トップダウン型）になっており、閉鎖的でなかなか意見が言える場になっていないことや、発言しても意見を聞いてもらえないこと、いつも決まった同じ人ばかりが発言しているなどの問題が見受けられます。

そのため、これまでの会議の進め方や机のレイアウトの変更などを見直し、対等な立場で、参加者が自分の意見を安心して言えるような雰囲気づくりや会議のルール作り（例えば、会議に来たら必ず発言するなど）が重要になってきます（図表4-7）。

また、会議においては、お互いの環境や立場も違い、意見が対立する場合があるため、第三者であるアドバイザーなどにも協力をいただくことで、解決策が見つかり、お互いの納得も増え、合意形成を比較的スムーズに図ることができます。

【図表4-7 会議レイアウトのイメージ】



会議の開催するための重要なポイント

1. 安心して発言できる会議づくり（対等な立場で議論する）
2. 全員に発言の機会を与える
3. 会議レイアウトの変更
4. 冷静な第三者のアドバイザーから助言・進行してもらう
5. 発言の可視化・議事録の作成

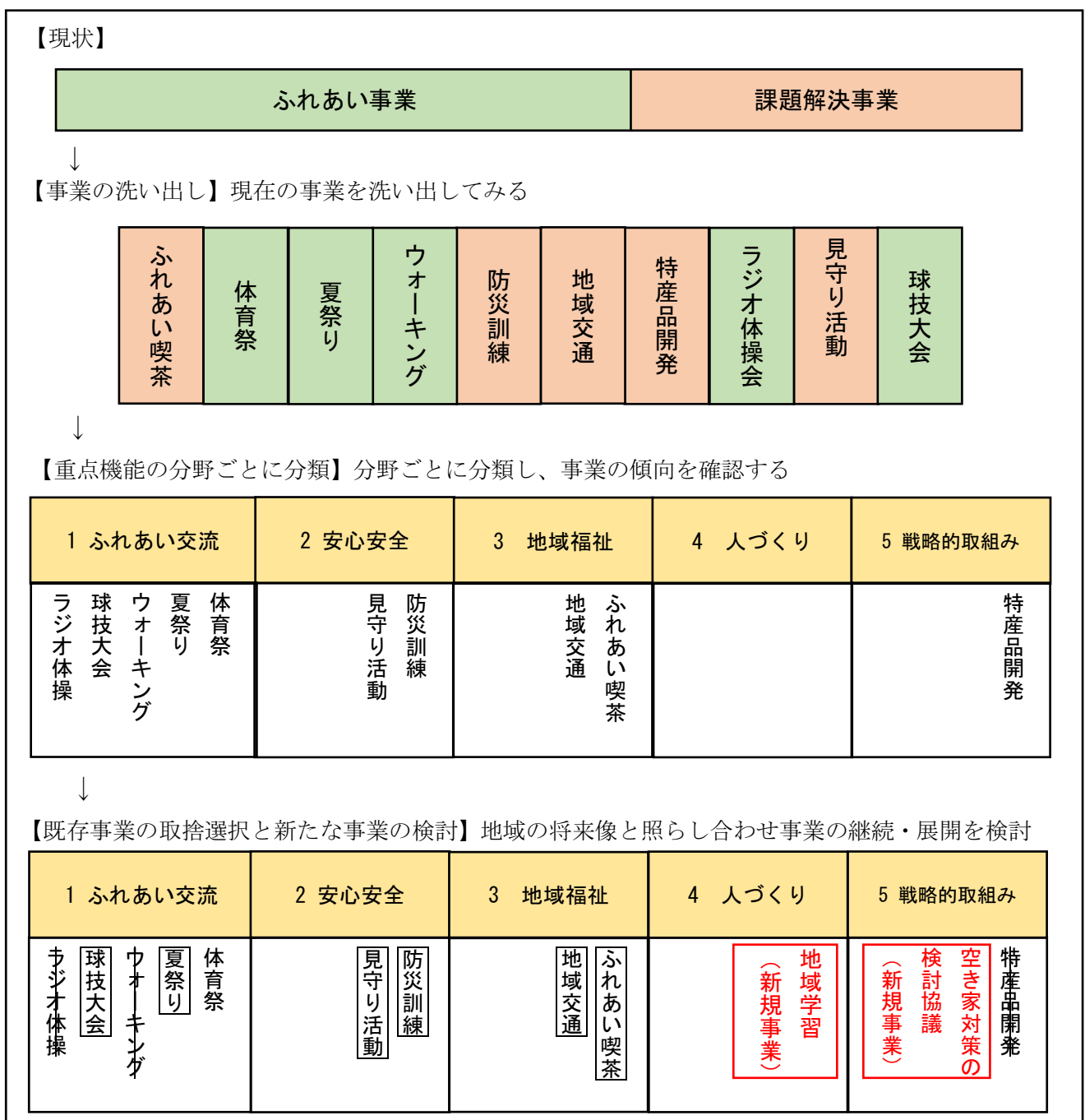
5 活動事業の見直し・再検討

ふるさと創造会議の活動目的の一つでもある「地域課題の解決」に向けた取り組みをしていくためには、現在の事業や活動内容を整理することから始めることが重要であり、どの分野の活動ができているか、できていないかを認識することによって、自分の地域の強みと弱みを把握することができます。

その際に、ふるさと創造会議の事業や活動だけでなく、自治会や地域の各種団体ができなくなってきた事業なども合わせてリストアップできると、更に地域の現状や活動の状況、今後取組むべき課題などが明確になり、役割分担や連携を整理しやすくなると考えられます（図表4-8）。

そのうえで、今後の活動の方向性や展開を考え、将来を見据えた地域の目標設定など、今度の取り組みを検討してことが可能となります。

【図表4-8 活動事業の見直し・検討のイメージ】



6 まちづくり計画書の策定

まちづくり計画書とは、地域におけるまちづくりの中長期的な共通目標（将来ビジョン）や具体的な取組み活動をまとめたものです（図表4-9）。

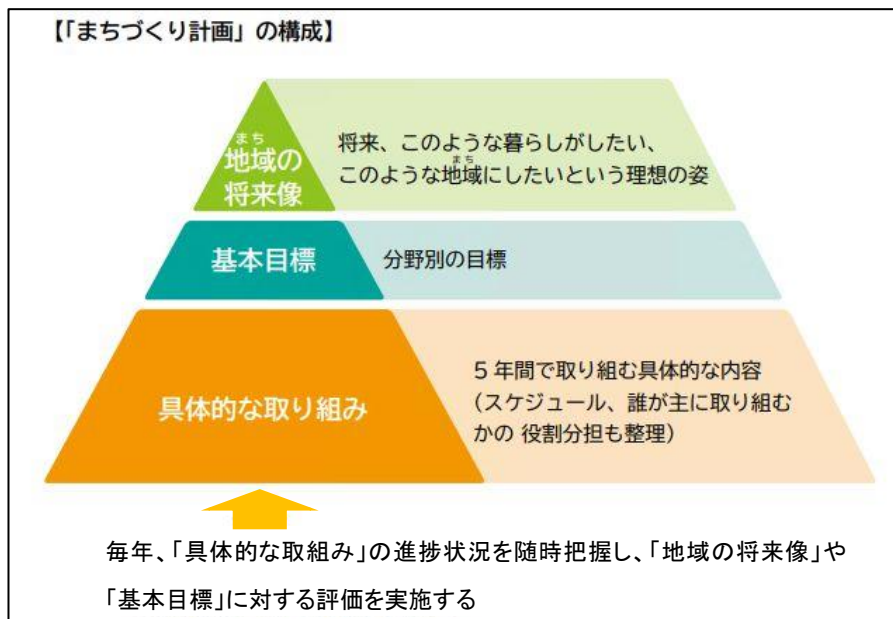
同計画書を策定することは、地域住民をはじめ各種団体らの地域に対する想いや考え（地域の魅力や課題等）を整理し見える形にするためのほか、地域の共通目標（将来ビジョン）を出来るだけ多くの人や団体と共有することで、一緒に活動していく新たな担い手の確保や協力体制を作っていくためでもあります。

そのため、同計画書の策定にあたっては、策定段階から出来るだけ多くの地域住民や各種団体に参画をいただき、話し合い、意見を募るなど地域全体で策定していくことが重要となってきます。

現在、加西市では5地区（九会地区、西在田地区、日吉地区、富合地区、在田地区）においてまちづくり計画書が策定されています。

また、同計画書を策定した地域にあっては、今後、計画に基づいた活動が実施されているのかを意識しながら事業を実施していくことが重要である一方、未策定の地域については、計画書を策定していくことが求められます。

【図表4-9 まちづくり計画書の構成イメージ】



「まちづくり計画見直しガイドライン」より引用（宝塚市）



在田あいあいまちづくり協議会



西在田地区ふるさと創造会議



日吉地区ふるさと創造会議

7 事務局体制の構築

ふるさと創造会議が中心となり地域づくり活動を進めていくためには、事務局が機能することが非常に重要であり、事務局が組織の運営を統括し、会議での資料作成をはじめ、市や県への補助金申請及び報告書の作成にかかる事務処理や情報の発信、団体間の各種調整など、地域全体のコーディネーター役が求められます（図表4-10）。

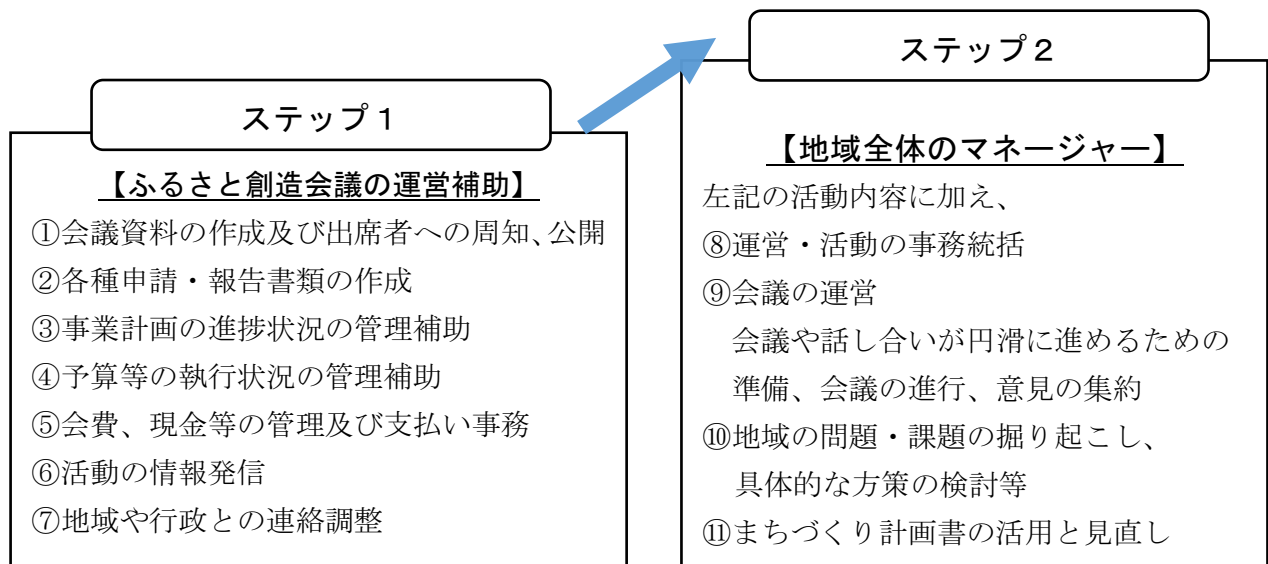
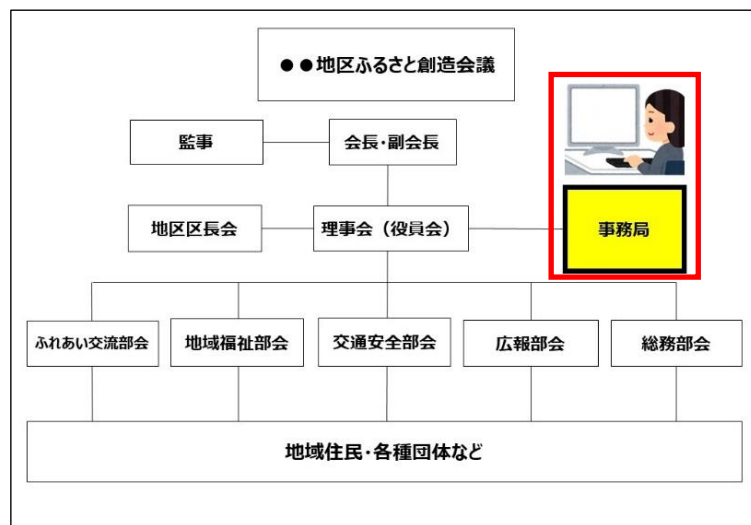
現在、市内全地区には事務局はあるものの、役員が他の役職と兼任していることによる負担感や地域担当職員に依存している地域が見受けられ、地域づくりが遅れている一つの要因になっています。

そのため、地域の将来を見据え、今後の活動が活発化・多様化することを想定し、事務局体制の整備を行うことが必要不可欠です。

但し、事務局体制を整備するといっても、地域の規模や活動内容、今後の取組みなどにより、体制の形態は異なります。あくまで、地域の状況に応じて段階的に体制の整備を行うことが重要です。

また、事務局体制を整備することにより、人件費等が増加することが想定されます。令和3年度よりまちづくり計画書を策定したふるさと創造会議を対象に、総務省の「集落支援員制度」を活用し、地域のことをよく知る地域住民を事務局員として雇用できる経費を補助する財政的な支援を実施しています。

【図表4-10 ふるさと創造会議における事務局の位置づけイメージ】



第5章 行政による取組み

本指針において、これまで「ふるさと創造会議の現状と課題」をはじめ、「目指す地域の将来像」や「ふるさと創造会議の充実への方策」について整理をしてきました。

今後、地域づくりを進めていくためには、地域と市行政が互いの立場と役割を尊重し、相互の力を発揮しながら取り組むことが必要です。

ここでは、市行政による主体的な取組みや地域づくり活動に関する支援について、次のとおり整理します。

1 地域担当職員による人的支援

本市では、平成24年度に地域と行政が一体となった協働のまちづくりの推進を目的に全小学校区に経験やノウハウを持つ担当職員を配置し、地域づくり活動を支援してきました（図表5-1）。

平成24年度の制度開始から令和4年で10年が経過する中で、全小学校区において担当職員の支援等もあり、ふるさと創造会議が設立され、現在では様々な地域づくり活動が実践されている一方、地域担当職員側には、地域づくりに対する意識レベルの差や負担感、役割の不明確さといった問題や課題が生じています。

今後もふるさと創造会議に対する地域担当職員の活動支援は必要であることから、定期的に地域担当職員間による情報の共有や意見交換の実施、研修会など学びの場も設けるなど、役割の再認識や担当職員のモチベーションの向上などを図り、地域に関わる仕組みを継続して実施していきます。

【図表5-1 第5期加西市地域担当職員制度の概要】

対象範囲	全管理職
位置づけ	業務の一環として活動や会議等に出席
人数	50名（各地区4名～6名／人口割合に応じて人数を配置） ※地区ごとにリーダー1名、サブリーダー2名を配置
配置（支援対象）	ふるさと創造会議
任期	2年間
地区選定	在住もしくは出身や近隣地区
役割	<ul style="list-style-type: none">・担当地域のふるさと創造会議に出席し、組織や地域の実態把握に努めること・ふるさと創造会議の円滑な運営、事業実施のための必要な助言及び情報提供等に関すること・まちづくり計画書の策定、見直し及び事業実施を支援すること・同地区担当職員間及びふるさと創造課との情報共有（報告・連絡・相談）

2 「学びと共有の場」の開設

(1) 地域づくり支援セミナーの開催

地域づくり活動を進めていくためには、地域づくり活動を担う人材の育成が必要不可欠です。

そのため、ふるさと創造会議の役員や地域担当職員らを対象に、令和元年度から学識経験者や中間支援組織、他市のまちづくり協議会の役員を講師に、ふるさと創造会議の役割や他市の活動事例等を学ぶ「地域づくり支援セミナー」を開催し、地域づくりに関する意識醸成を図ってきました（図表5-2）。

今後も引き続き、同セミナーを開催し、一人でも多くの地域づくりを担う人材を育成します。

【図表5-2 地域づくり支援セミナー開催実績一覧】

年度	回	テーマ
令和元年度	1	人口減少時代におけるふるさと創造会議の役割
	2	ふるさと創造会議パワーアップの秘訣
	3	ふるさと創造会議の活動を考える ～和坂校区まちづくり協議会（明石市）の活動事例に学ぶ～
令和2年度	1	はじめてのzoom ～オンライン会議に参加してみよう～
	2	ふるさと創造会議 活動の可能性 ～多様な事例から考えよう～
	3	地域づくりと福祉の連携を考える ～山手校区まちづくり協議会（明石市）の活動事例から～



ふるさと創造会議 活動の可能性（令和2年度）



地域づくりと福祉の連携を考える（令和2年度）

(2) 地域担当職員等のスキルアップ研修会の開催

今後、人口減少や少子高齢化の進展により、地域では、これまで以上に様々な問題や課題が生じ、これらの課題を解決していくための活動が必要となってきます。

現在、多くのふるさと創造会議では、これまでの組織の運営体制や活動の見直し、まちづくり計画書の策定や実施など、イベント型から地域の課題解決にむけた取組みに移行しつつあります。

そこで、行政においても地域づくり活動を支援する立場として、基本的な地域づくりに対する考え方やノウハウ、さらには地域の合意形成を図るためのスキルや進め方などを習得する必要があります。そのため、地域担当職員等の能力やスキルアップに向け、講師を招き研修会を開催していく予定です。

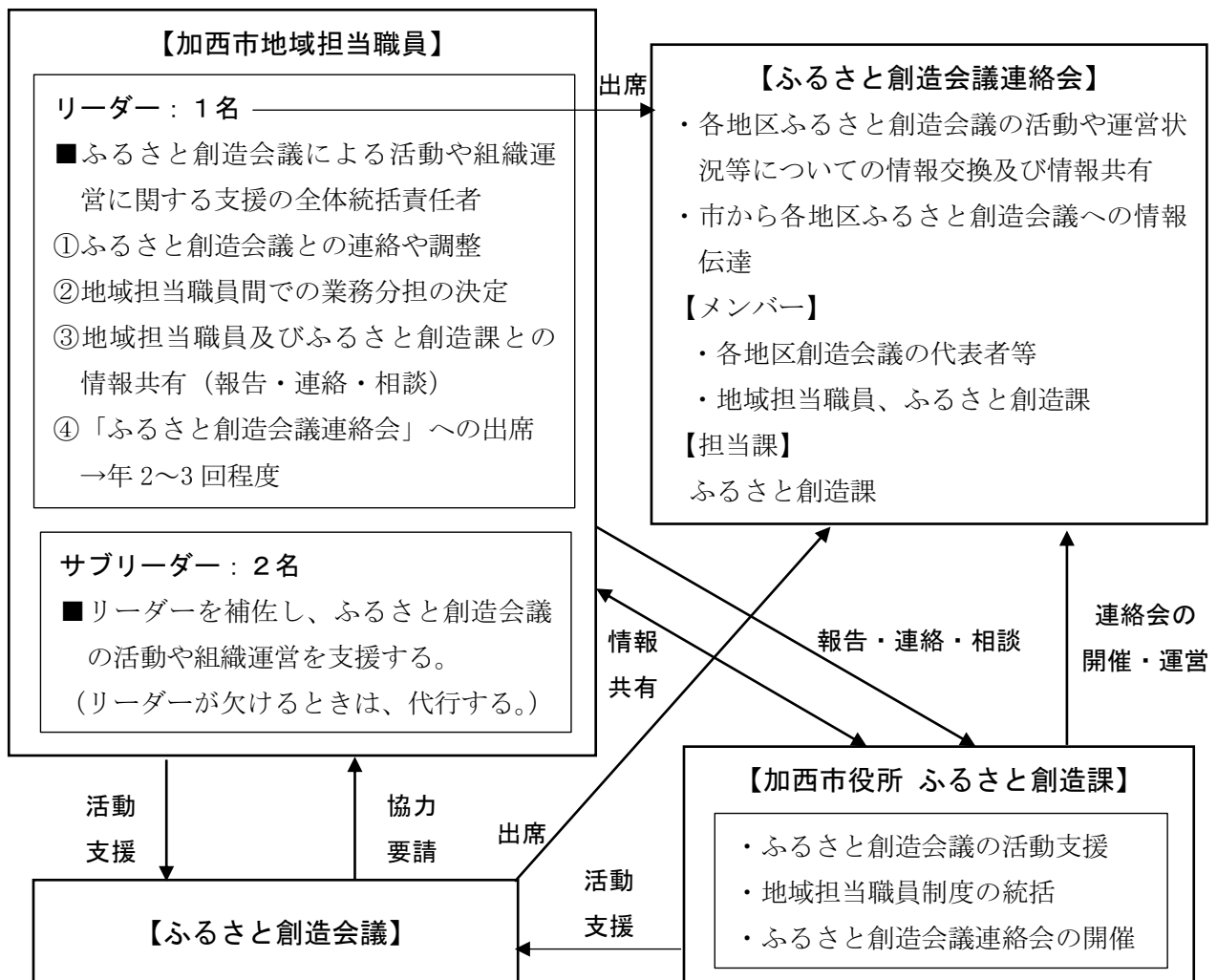
(3) ふるさと創造会議連絡会の開催

各地域において、ふるさと創造会議による地域づくり活動が進む中で、地域間で活動状況に差が出てきているのも事実です。また、これまで、一部のふるさと創造会議から「他地区がどのような活動をしているのかを知りたい・参考にしたい」や「他地区と連携して取り組める活動があるのではないか」などの声が挙がっています。

そのため、今後は、ふるさと創造会議や地域づくり活動を支援する地域担当職員等が集まり、ふるさと創造会議相互の情報の共有、意見交換、行政が持つ地域活動にとって必要な情報を提供する場としての連絡会を設け、更なる地域と行政による協働のまちづくりを進めていきます（図表5-3）。

目的	<ul style="list-style-type: none"> 各地区ふるさと創造会議の活動や運営状況等についての情報の共有及び意見交換 市行政からのふるさと創造会議への情報の提供
出席予定者	<ul style="list-style-type: none"> 各地区ふるさと創造会議代表者 地域担当職員リーダー 担当課（ふるさと創造課）
回数	2回～3回程度／年

【図表5-3 地域担当職員制度とふるさと創造会議連絡会との関係図】



3 関係部署間の連携強化

本指針において掲げる目指す地域の将来像（目標）は、「誰もが安心して暮らし、みんなが活躍できる地域」です。

この目標は、今後の地域づくりを進めていく中で、市と市民とが共通の目標として位置づけたものであり、この目標を達成していくためには、市民や地域だけではなく、市行政の支援体制の強化が重要となります。

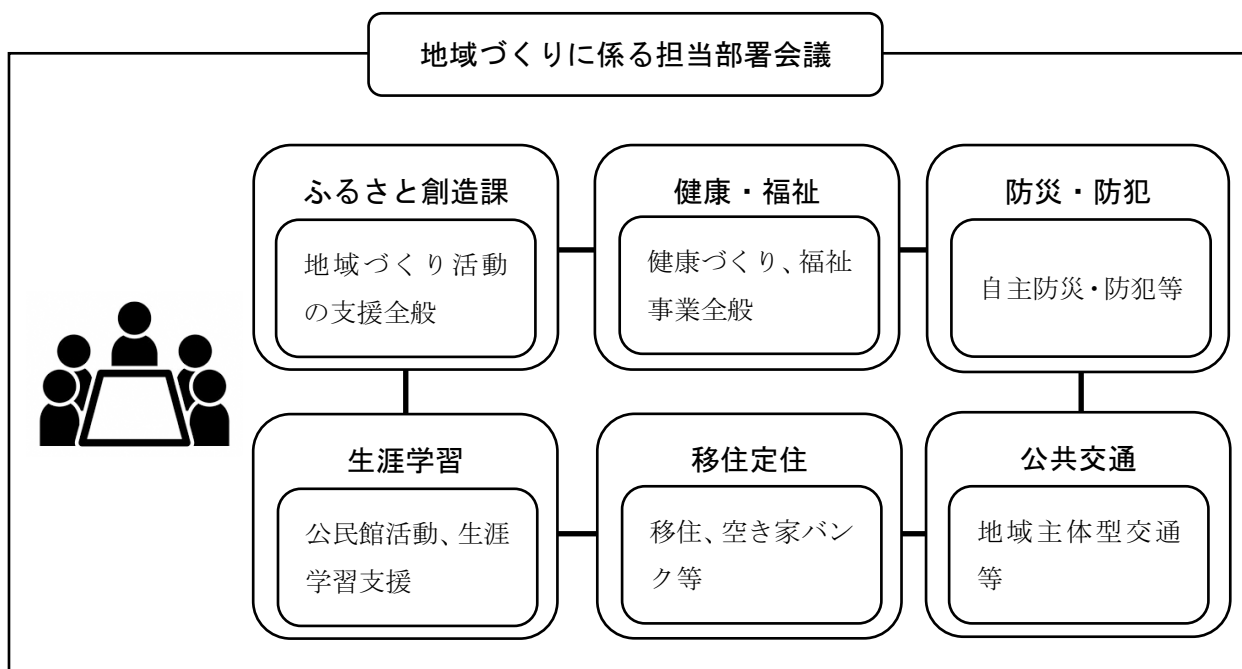
現在、市行政の各部署では、市民が安全で安心した暮らしの実現に向けて、防災や防犯、健康づくり活動、子どもや子育て支援、農業や産業振興、道路の保全や管理、生涯学習、移住定住、男女共同参画、公共交通の充実など、地域の生活にとって必要な業務を担っていますが、行政による縦割り体質のためか、残念ながら各部署が連携して取り組めていないのが現状です。

一方、地域においては、これまで述べてきたように人口減少や少子高齢化の影響により、防災や防犯、福祉（高齢者の見守りや移動支援、介護）、農業（耕作放棄地の増加や担い手不足）、環境保全など、様々な地域課題が複合的に存在します。特に、地域における福祉課題は、地域そのものの大きな課題となっています。

そのため、地域との接点がある部署においては、横断的に地域の取組みや課題を共有し、連携や協力をしながら地域づくりを支援していく体制づくり（担当部署会議等）に取り組んでいく必要があります（図表5-4）。

連携のメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政による人・モノ・カネの集中 ・ 地域支援における施策の整理及び幅の広がり ・ 各部署のノウハウやネットワークの活用 ・ 情報の共有
連携の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政内部における情報共有の場の不足

【図表5-4 関係部署による間の連携イメージ】



4 地域づくりに係る支援制度の見直し検討

平成25年に『加西市ふるさと創造条例』を制定し、地域住民の主体的な参画と協働によるまちづくりの推進に向けて、小学校区を範囲に「ふるさと創造会議」の設立支援をはじめ、活動づくり活動に必要な交付金制度等で、同組織による地域づくり活動を支援してきました。

条例の制定及びふるさと創造会議の設立から令和4年で9年が経過するなかで、同組織の活動がこれまでのイベント型から地域の課題解決型に少しずつ移行しつつあることから、行政による支援制度の内容について、これまでの制度を評価検証する見直し作業を行い、現状に合った支援制度を検討・設計していく必要があります。

(1) ふるさと創造会議への人的支援

本指針の「第4章 ふるさと創造会議の充実への方策」の「項目7 事務局体制の構築」でも示したとおり、ふるさと創造会議が中心となり地域づくり活動を進めていくためには、事務局機能が重要であることから、事務局員1名を雇用できる経費を補助する支援制度を令和3年度から実施しています。

現在、本制度については、まちづくり計画書を策定済みのふるさと創造会議のみを対象にしていますが、同計画書は市が掲げる地域目標を達成するために必要な取組み項目の一つでもあるため、同計画書の策定予定地域も含め、対象地域を拡大していくことも今後、検討が必要です。

(2) ふるさと創造会議への物的支援

本指針の「第4章 ふるさと創造会議の充実への方策」の「項目3 組織運営体制の見直し」の中でも示したとおり、ふるさと創造会議による地域づくり活動の推進においては、活動拠点が確保されていることが重要となってきます。

しかしながら、多くの地域において、ふるさと創造会議が占有して独自に利用できる拠点がなく、自治会の集会所などを借受け、会議等をしている状況です。

今後、事務局体制の確立や新たな事業の展開を進めることにより、ますます拠点機能の整備が求められることから、整備に係る予算や公共施設に係る管理計画等も考慮しながら、検討していく必要があります。

(3) ふるさと創造会議への活動費支援

市では、平成25年度からふるさと創造会議の設立に合わせて、組織の立上げや運営のための経費として全地区一律の「運営交付金」を支給してきたほか、平成30年（2018年）3月には、全小学校区において同組織が設立されたこともあり、これまでの運営交付金を見直し、人口割や地域の面積割に加え、地域の取組み内容に応じた比較的用途の自由度が高い「地域づくり交付金」で活動を支援してきました。

しかしながら、市から交付金が毎年支給されることもあり、財源確保のための地域の創意工夫が失われたり、予算の消化が進まないなどの課題が挙げられます。

そのため、市からの交付金が地域の更なる魅力の拡大や課題解決の活動に対して十分に活用され、効果が表れているかどうかは未知数であり、今後、交付金の予算額やメニュー、効果等を検証していく必要があります。

第6章 今後のスケジュールと展開

これまで、本指針では「ふるさと創造会議の現状や課題」をはじめ、「目指す地域の将来像」や「ふるさと創造会議の充実への方策」、「行政による取組み」などを整理してきました。

今後、本指針を実現していくためには、具体的な目標期間を設け、これに従い計画をたて、実行していくことが重要となります。

そのため、ここでは、今後の指針実現に向けての具体的な計画スケジュールや展開方法等について次のとおりに整理します。

1 今後のスケジュール

本指針を具体的に実践していくにあたっては、指針に掲げられる目指す地域の将来像をはじめ、ふるさと創造会議や行政の役割・取組み内容等について、地域と行政が共通の認識を持つ必要があるため、地域や市役所内においても丁寧な説明を行い、今後の取組みにつなげていきます。

また、本市では、ふるさと創造会議による地域づくり活動を進めていくため、平成30年度から本格的に兵庫県による「地域再生アドバイザー派遣事業」を活用し、兵庫県地域再生アドバイザー参画のもと、活動内容や組織体制の検討・見直し、まちづくり計画書の策定等を実施してきました。

今後もこれまで同様に地域づくりの機運醸成を図りながら、地域の状況に応じて、地域づくりの経験やノウハウを有する外部有識者（兵庫県地域再生アドバイザーや中間支援組織等）の側面的な支援や協力を受けながら、これまでの活動や組織体制の見直し、まちづくり計画書の策定などに取り組んでいきます。

また、今回策定した本指針をはじめ、地域の協議により決定されたまちづくり計画書などの進捗状況や市による支援内容等についても随時検証や見直しをしていくことを合わせて実施していきます（図表6-1）。

【兵庫県地域再生アドバイザー派遣事業】

兵庫県より第三者的立場の専門家として集落や地域へ派遣され、地域づくりの意義、住民の話し合いの場づくりによる課題抽出・活動への誘導・住民の合意形成の促進、地域の魅力の発掘や発信、将来構想づくり（まちづくり計画書）などの活動支援を行っています。

- ・派遣者：まちづくりコンサルタント、農業分野の専門家、料理研究家等
- ・対象地域：小規模集落、小学校区単位の地域運営組織

（兵庫県 HP より引用）



・九会地区ふるさと創造会議
・西在田地区ふるさと創造会議



・日吉地区ふるさと創造会議
・在田あいあいまちづくり協議会



下里地区ふるさと創造会議

<p>外部有識者 (地域再生アドバイザー等) が入ることによる 地域側のメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・客観的立場からのアドバイス（地域の気づきや理解の促し） ・プロセスを重視した丁寧で対等な対話の場づくり ・会議等における意見や話しの整理（まとめ） ・当事者意識の醸成 ・活動全般に対するスムーズな合意形成 ・他地域の活動事例の紹介
--	---

【図表6-1 今後のスケジュール】

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
地域づくりのあり方指針	策定		地域の状況も見ながら、令和7年度末を目標に、全地区でまちづくり計画書の策定を目指します。		
地域再生アドバイザー等の外部有識者の支援 (アドバイザー等の未参画地区)	地域の状況に応じて	地域選定 (2地区)	地域協議の 実施	必要に応じて 継続協議	
		地域の状況に応じて	地域選定 (3地区)	地域協議の 実施	必要に応じて 継続協議
ふるさと創造会議の取組み (アドバイザー等の参画済地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の活用 ・地域の課題解決に向けた取組み ・地域づくり人材の発掘 ・必要に応じて活動内容をはじめ、組織体制や規約等の見直し 				
地域づくり戦略会議の開催 (市行政の取組み)	<ul style="list-style-type: none"> ・各ふるさと創造会議の進捗状況や課題の把握、解決策の検討 ・市の支援制度の見直しや検証、推進方策の検討 				

	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度
地域づくりのあり方指針					目標達成期間
ふるさと創造会議の取組み (全地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源の活用 ・地域の課題解決に向けた取組み ・地域づくり人材の発掘 ・活動内容や組織体制等の見直し 				
地域再生アドバイザー等有識者の支援	必要に応じて各ふるさと創造会議の活動を支援（伴走型支援）				
地域づくり戦略会議の開催 (市行政の取組み)	<ul style="list-style-type: none"> ・各ふるさと創造会議の進捗状況や課題の把握、解決策の検討 ・市の支援制度の見直しや検証、推進方策の検討 				

2 まちづくり計画書に基づく地域づくりの進め方

本市では、地域によって問題や課題、魅力等が異なることから、地域ごとに「誰が」「いつまでに」「どこで」「どのような方法で」「何をするのか」を示した地域の将来像の設定や目標、将来像に向けての具体的な取組み等をまとめたまちづくり計画書の策定を進めています。

まちづくり計画書を策定することは、地域が主体となって地域づくりを進めていくための第1歩です。

そのため、まちづくり計画書を策定していない地域については、策定に向けて取り組んでいくとともに、既に策定した地域については、必要に応じて、まちづくり計画書の検証（進捗状況）と見直しを図り、地域の将来像の実現に向けての具体的な取組みを確実に進めていくこととし、市はこの活動を支援していきます。

具体的な取組み内容については、おおむね次のようなイメージで進めていきます。

【まちづくり計画書を策定する理由】

①計画実現に向けた協力体制の構築

まちづくり計画書を用いて他の人や地域の活動団体と「地域の将来像」を共有することは、今後、一緒に活動し計画の実現に向けて協力する体制づくりや担い手の確保・育成につながってきます。そのためには、策定段階から多くの地域の人と意見を交わしながら、一緒に考え策定していく事が重要となります。

②考えを整理し、「見える化」しよう

まちづくり計画書には、「誰が」「いつまでに」「どのような方法で」と具体的にとりまとめ、計画に基づき、取組みを進めていくためのものですが、活動を進めていくときには「地域にはどのような資源や魅力があるのか、また、どのように活用していくか」や「地域にはどのような課題があるのか」などを、策定する過程において様々な観点から認識、検討することができます。

(1) まちづくり計画書未策定の地域における進め方

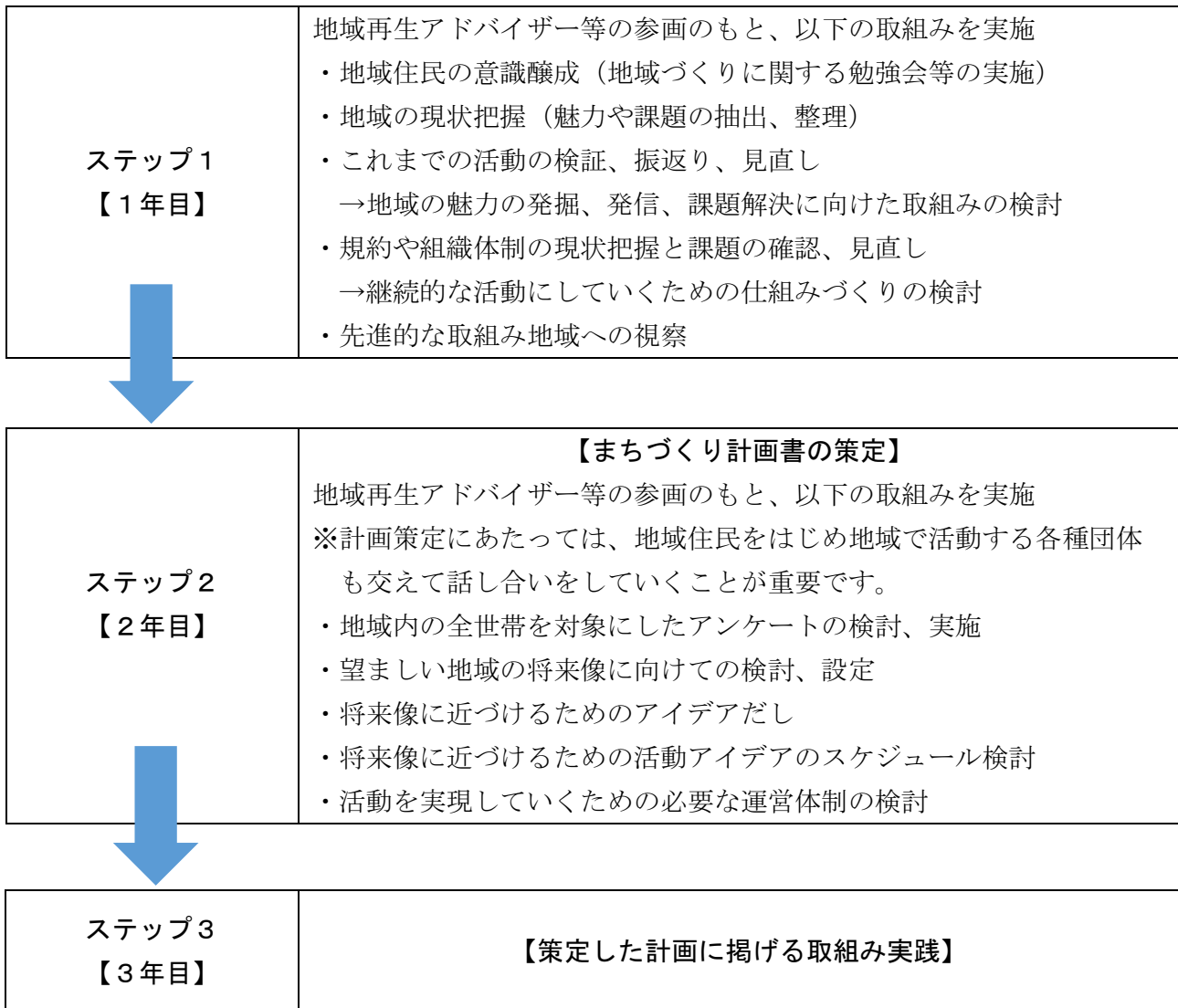
まちづくり計画書は、地域におけるまちづくりの中長期的な共通目標（将来ビジョン）や具体的な取組みをまとめたものであり、本市では令和7年度末を目標に、地域の進捗状況に応じて、できる限り全ての地域において、まちづくり計画書の策定を目指して取り組んでいきます。

そのため、まちづくり計画書が未策定の地域においては、計画策定に向けて、更なる地域づくりに対する意識の醸成をはじめ、これまで活動してきた取組みや組織体制等の検証・見直しが必要となってきます。

そこで、同計画が未策定の地域においては、兵庫県地域再生アドバイザーや中間支援組織等の側面的な支援や協力のもと、地域全体で合意形成を図りながら、地域づくりを進めていく必要があります。市行政においても計画策定に向けて支援を行います（図表6-2、6-3）。



【図表 6-2 まちづくり計画書策定までの過程（プロセス）】



【図表 6-3 まちづくり計画書策定～取組み実践に向けたスケジュールイメージ】

	1年目	2年目	3年目
ふるさと創造会議の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の意識醸成 ・地域の現状把握 ・活動の見直し等 	まちづくり計画書の策定	計画の取組み実践
地域再生アドバイザー等の外部有識者の支援	地域再生アドバイザー等による活動支援・アドバイス		
市行政の関わり	地域担当職員らによる活動支援		

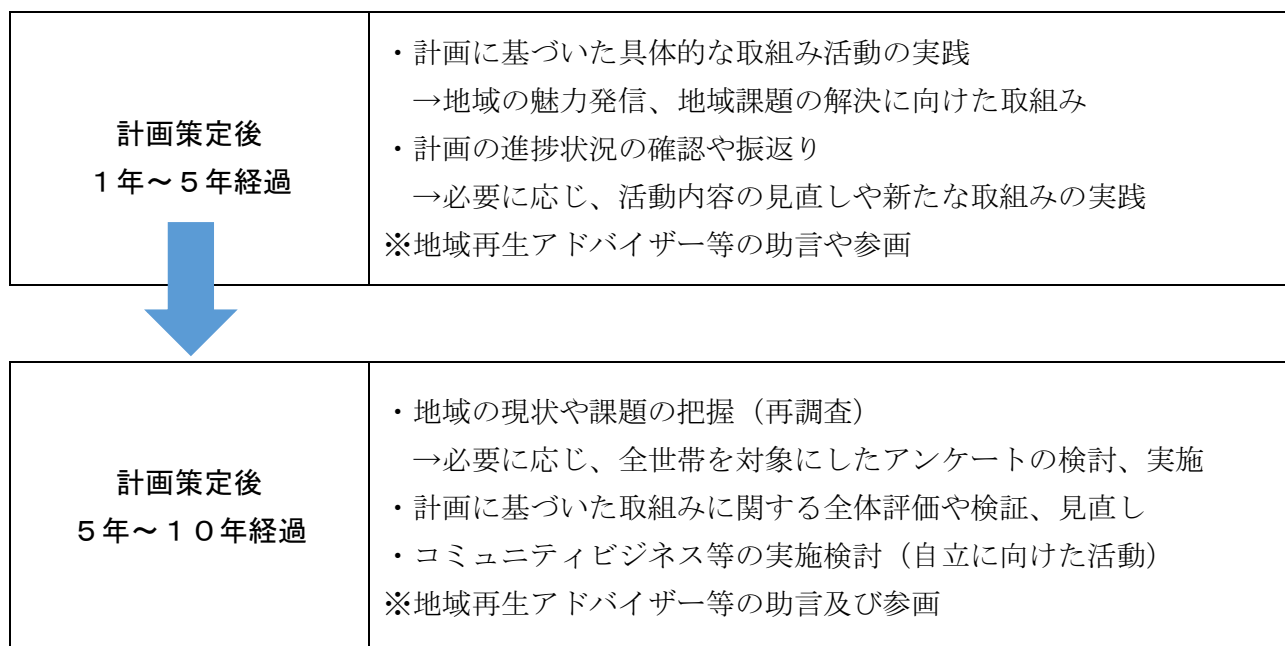
(2) まちづくり計画書策定済の地域における進め方

本市では兵庫県の「地域再生アドバイザー派遣事業」の活用を契機に、九会地区ふるさと創造会議が平成28年度にまちづくり計画書を策定され、その後、令和元年度に3地域で同計画書が策定されるなど、同計画書の策定が各地域で進んでいます。

そこで、既に計画書を策定した地域においては、計画に基づいた具体的な取組みを実践していきながら、同計画書の進捗状況の確認や振り返りも行うことが重要となります。

なお、計画書に基づく取組み活動や進捗状況の確認、全体的な評価や検証にあたっては、必要に応じて、これまで継続して支援いただいた地域再生アドバイザー等に助言や参画をいただき、進めていくと有効です（図表6-4, 6-5）。

【図表6-4 まちづくり計画書策定後の取組み実践～見直しの進め方】



【図表6-5 まちづくり計画書策定後の取組み実践～見直しスケジュールイメージ】

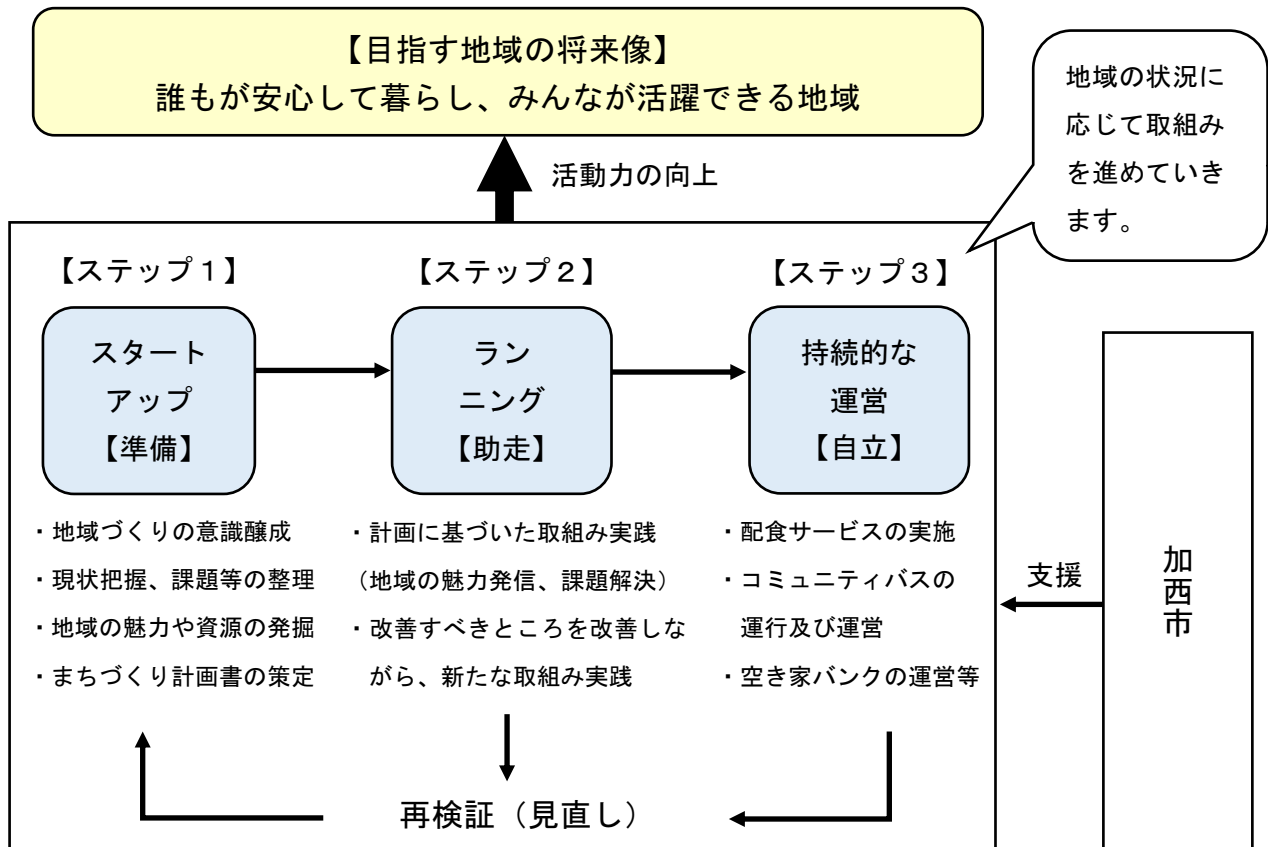
	策定から 1年～5年経過	策定から 5年～10年経過
ふるさと創造会議の 取組み	<p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づいた具体的な取組み活動の実践 ・計画の進捗状況の確認や振り返り →必要に応じ活動の見直しや新たな取組みの実践 	<p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の現状や課題の把握（再調査） ・計画に基づいた取組みに関する全体評価や検証、見直し ・コミュニティビジネスの実施検討（自立に向けた活動）
地域再生アドバイザー 等の外部有識者の支援	<p style="text-align: center;">→</p> <p>必要に応じて、地域再生アドバイザー</p>	<p style="text-align: center;">→</p> <p>等による助言や参画（伴走型支援）</p>
市行政の関わり	<p style="text-align: center;">→</p> <p>地域担当職員らによる活動支援</p>	<p style="text-align: center;">→</p>

3 まちづくり計画書策定後の地域の姿

まちづくり計画書を策定した後は、同計画書に記された地域の将来ビジョンを達成するため、計画に基づき着実に取組みを進めていくとともに、改善すべき部分は必要に応じて見直しや改善をするなどして、地域の状況に応じて、持続的な取組みに繋げていくことが求められます。

そこで、地域づくりの第1歩であるまちづくり計画書の策定から、地域による持続的な取組みに至るまでのイメージを次のとおり示します（図表6-6）。

【図表6-6 まちづくり計画書策定～持続的な取組みまでのイメージ】



4 加西市地域づくり戦略会議の設置

今後、ふるさと創造会議においては、本指針に示された取組み方策等を参考に地域づくり活動に主体的に取り組めるよう市は支援を行っていきますが、支援と同時に、ふるさと創造会議による活動や取組みに関する進捗状況の把握、成果や課題の検証等を行う必要があります。

その一方で、これまでの市行政による地域づくりに係る制度や施策（ふるさと創造会議への支援内容含む）に対する振り返りや検証等も必要であり、今後に向けた取組みの拡充へ繋げていく必要があります。

そこで、本指針に基づく各ふるさと創造会議の実施状況や市の今後の地域づくりに係る推進方策等に関し、学識経験者をはじめ地域再生アドバイザーらの意見をお聞きする場として、「加西市地域づくり戦略会議」を設け、中長期的な地域づくりの支援や検証体制を整えていきます。

地域づくり戦略会議 検討協議事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指針に基づく各ふるさと創造会議の進捗状況の把握 ・ 各ふるさと創造会議の成果や課題の把握 ・ 課題に対する解決策の検討及び提示 ・ 市のこれまでの地域づくりに係る制度や施策の検証 ・ 今後の市による地域づくりの推進方策の検討及び提示
-----------------------------	--

5 今後の市行政に求められる課題

(1) 活動拠点の整備

本指針のもと、ふるさと創造会議が主体となった地域づくり活動を進めていくためには、事務局の運営体制をはじめ、活動を行うことができるふるさと創造会議専用の活動拠点の整備や確保が重要となってきます。

しかしながら、地域ごとに活動拠点を整備していくには、ふるさと創造会議の熱意と多額の予算が必要となってくることからも、市役所内での検討協議をはじめ、空き家や学校の余裕教室の利活用など、現状にあった整備内容や方法を模索しながら検討していく必要があります。

(2) 関係部署間の連携及び市行政の持続的な取組み体制の強化

地域づくりを進めていくためには、地域の取組みだけではなく、行政による支援が必要不可欠です。

現在、地域では福祉（高齢者の見守りや移動支援、介護）をはじめ、農業（耕作放棄地や担い手不足など）や地域の環境保全、防犯・防災等に関する様々な課題がありますが、市行政の各部署が情報を共有し、連携・協力して取り組めていない場合が多く、今後の横断的な体制づくりを進めていく必要があります。

また、市行政としても、持続可能な地域づくり活動を支援する立場として、地域の状況に精通し、必要な知識を有する職員の育成や担当者の継続性の確保をはじめ、地域で対応が困難な問題や課題に今度どう対応していくのかといった事も検討課題の一つです。

(3) 地域担当職員制度の見直し

平成24年から協働のまちづくりの推進を目的に全小学校区に経験やノウハウを持つ地域担当職員（全管理職が対象）を配置し、これまで地域づくり活動を支援してきましたが、地域担当職員側には、地域づくりに対する意識レベルの差や業務量の増加に伴う負担感、役割の不明確さといった問題や課題が生じています。

そのため、管理職を限定としない地域づくりに関心や興味のある職員の公募をはじめ、活動に対する担当職員へのインセンティブの付与、主体的に地域に関わる仕組みづくりなど、同制度の見直しを検討していく必要があります。

(4) 情報通信技術（ICT）を活用した地域づくり

現在、新型コロナウイルスの影響によりサロンやイベント等が中止され、この影響もあり地域コミュニティが希薄化しつつある一方、コロナ感染拡大による接触回避を目的に、パソコンやスマートフォンを使ったウェブ会議が普及するなど、ICT技術を活用した新たなコミュニケーションの取組みも日常的なものになりつつあります。

また、地域によっては、ICT 技術を活用し、子どもや高齢者の見守りサービス、防災無線のデジタル化など、地域の問題や課題を解決する取組みが既に始まっています。

そこで、本市においても、地域に山積する多くの問題や課題を解決するため、今後、地域づくりの分野においても ICT の活用を積極的に検討・導入していく必要があるほか、デジタル化の利便性を享受できるようスマートフォン等の操作に不慣れな高齢者など、情報弱者と呼ばれる方々への支援や配慮をしていく必要があります。

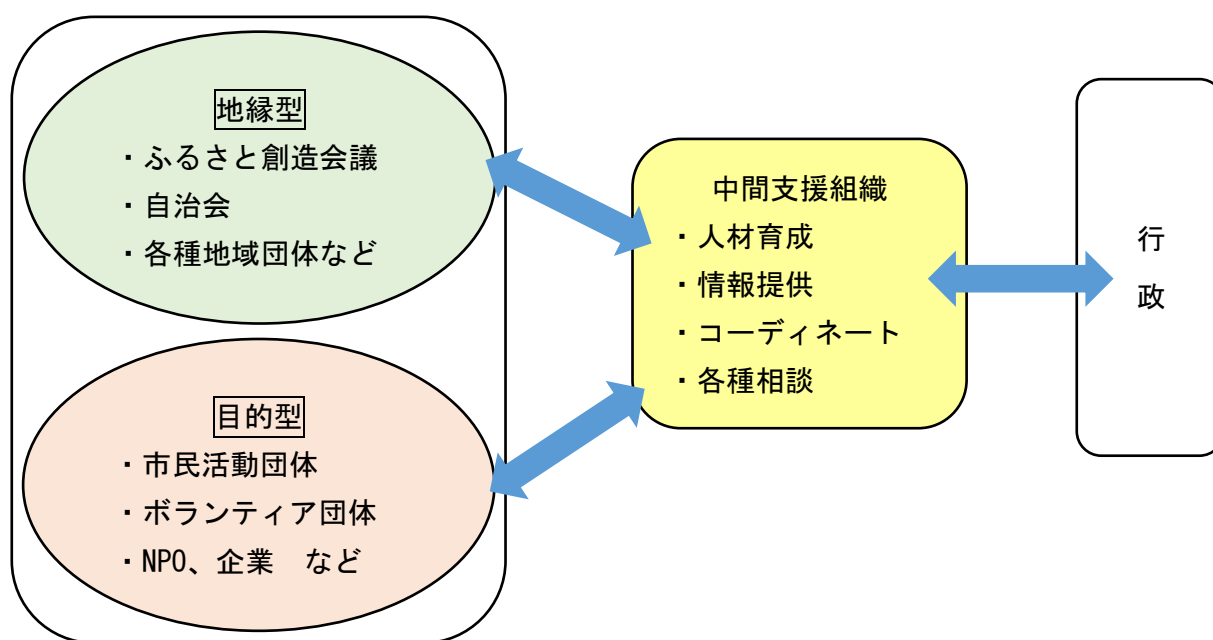
(5) 中間支援組織の立ち上げと連携

今後、人口減少や少子高齢化の進行により地域課題が多様化するなかで、市行政においては、これまで以上に地域づくりや移住定住など多様な分野での専門的な対応が必要となってくると考えられます。

その一方で、人員や財政の削減、職員のノウハウ不足を背景に、従来通りの支援体制では十分な施策展開が困難になってきます。

そのため市行政の対応だけでは十分ではない支援などについて、専門性や情報、スキルなどを有する第三者などが地域と行政の間に入り、双方を支援する仕組み（中間支援機能）などの構築や連携も検討していくべき課題となります（図表 6-7）。

【図表 6-7 中間支援組織のイメージ】



加西市地域づくり指針策定委員会

(令和4年3月31日現在)

	氏名	所属等
座長	作野 広和	島根大学教育学部 教授
副座長	河尻 悟	加西市 副市長
兵庫県 地域再生 アドバイザー	松原 永季	(有)スタヂオ・カタリスト 代表取締役 【日吉地区ふるさと創造会議アドバイザー】 【在田まちづくり協議会アドバイザー】
	平櫛 武	キタイ設計(株) 事業開発本部 次長 【九会地区ふるさと創造会議アドバイザー】 【西在田地区ふるさと創造会議アドバイザー】
	橋本 大樹	NPO法人神戸まちづくり研究所 【下里地区ふるさと創造会議アドバイザー】
委員	羽馬 修三	前富田地区代表区長
	金澤 和正	前西在田地区代表区長
	山本 肇	賀茂地区ふるさと創造会議 副会長
	西脇 親	富合地区ふるさと創造会議 事務局長
	黒田 ますみ	加西市社会福祉協議会 次長
	辻田 聡信	元加西市地域おこし協力隊
	中村 尚史	下里地区はつらつ委員会 理事
	藤井 智子	NPO法人災害ボランティア加西らん 理事長
	高見 まゆみ	加西市生活支援サポーター協力会員

加西市地域づくり指針策定委員会 経過

	開催日	場所
第1回策定委員会	令和3年4月26日(月)	加西市役所1階多目的ホール
第2回策定委員会	令和3年6月29日(火)	加西市役所1階多目的ホール
第3回策定委員会	令和3年8月17日(火)	加西市民会館2階視聴覚室
第4回策定委員会	令和3年10月6日(水)	加西市民会館2階視聴覚室
第5回策定委員会	令和3年11月9日(火)	加西市役所1階多目的ホール
第6回策定委員会	令和4年2月1日(火)	加西市民会館2階視聴覚室